

令和元年度 第23回 新神田校下市民防災訓練

～新神田校下防災対策委員会～01.8.25 実施

保存版

(資料内容)

皆さん最後まで読んでね!!

資料番号

①	スケジュール&組織	1
②	訓練概要	2
③	まちなか訓練聞き取り調査表	3
④	全戸配布：広報誌	4
⑤-1	〃：ひなん済張り紙	5
⑤-2	水害想定安否情報張り紙	6
⑤-3	被災状況報告書：班長用	7
⑤-4	〃：防災委員用・民生委員用	8
⑥	図上訓練の方法	9
⑦-1	本部訓練：流れ	11
⑦-2	〃：各町会の訓練流れ	12
⑦-3	〃：避難所イメージ図	13
⑧-1	避難者名簿：まちなか訓練避難者名簿	14
⑧-2	〃：本部訓練避難者名簿	15
⑧-3	〃：本部訓練参加者町会別集計	16
⑨	避難所運営委員会	17
⑩-1	備品：本部備品配置イメージ図	19
⑩-2	〃：本部事前準備	20
⑩-3	〃：小学校備品	21
⑪-1	情報班：まちなか訓練入力表	22
⑪-2	〃：本部訓練入力表	23
⑪-3	〃：本部報告表	24
⑪-4	〃：情報収集集計表	25
⑫-1	防災訓練：アナウンス原稿	26
⑫-2	〃：シェイクアウト原稿	30
⑬	訓練後の反省会の内容	31
⑭-1	救護：救護者対応票	33
⑭-2	〃：障害部位連絡票	34
⑮-1	新神田校下子ども消防クラブ誓いの言葉	35
⑮-2	女性の視点での避難所運営&アンケートまとめ	36
⑯-1	地域防災計画：タイムライン	37
⑯-2	〃：マイタイムライン	38
⑰-1	防災倉庫の資機材一覧	39
⑰-2	非常持ち出し品リスト	40
⑱-1	AED：操作流れ図	41
⑱-2	〃：校下内AED設置場所	42
⑱-3	災害時協力事業所	43
⑲-1	防災規約：要約版	44
⑲-2	〃：防災規約	45
⑲-3	〃：防災計画	46
⑲-4	〃：要綱	49

2019年新神田校下市民防災訓練 スケジュール 資料①

2019年8月21日現在 新神田校下防災対策委員会

2月	27日(水)	・防災委員役員会(最終:新年度の方針協議)
3月	26日(月)	・第8回防災委員会(反省と新年度の方針協議)
4月	20日(土)	各種団体親睦会 :8/25用新神田校下市民防災訓練啓発誌配布
4月~8月上旬		・各町会で図上訓練を2回実施する ・各町会で出来る「まちなか訓練」の実施
5月	8日(水)	①防災委員会 :防災委員 規約・役割、訓練全体説明&「まちなか訓練」の説明
	23日(木)	防災士役員会 :防災士 避難所運営訓練の役割分担検討
6月	19日(水)	②防災委員会 :防災委員
	避難所役割分担・決定 本部訓練全体説明&「まちなか訓練」の進行状況の確認	
	21日(金)	避難所運営・総務班から新神田公民館委員に対して事前説明
	24日(月)	町会長に「まちなか訓練の状況」「本部訓練の概要」について依頼と確認
7月	2日(火)	新神田小学校避難所事前協議(学校長、市地区支部長、町連会長、防災委員長)
	10日(水)	③防災委員会 :防災委員 「ひなん済張り紙」「広報紙」全戸配布 α米カレー試食 本部訓練全体説明&避難所開設運営訓練(役割分担:シミュレーション)
	17日(水)	第2かわい幼稚園避難訓練立ち会い(JA中央、地元:浅野・畑下)
8月	8日(木)	防災士役員会 :防災士 避難所運営訓練の最終協議
	21日(水)	2019年度防災対策委員会会議、④防災委員会&AED訓練 防災対策委員会組織 (1)本部長 (町連会長) (2)副本部長 (町連副会長、公民館長) (3)事務局 (町連事務局、公民館主事) (4)本部班 (防災委員長) (5)総務班 (避難所運営全般:扇子、石黒、公民館委員) 施設管理班(防火・防犯、トイレ、ごみ) 災害ボランティア受付班 (6)情報班 (情報収集・安否確認・伝達(広報)・被災状況などの図化 :山下、体育部) (7)衛生救護班 (負傷者の手当、救護:鏑木、赤十字奉仕団) (8)防災倉庫点検班 (事前に防災倉庫の内容を点検:女性防火クラブ員→当日報告) (9)被災者管理班 (避難者の受付:千田、女性防火クラブ員) (10)食料物資班 (給食・給水活動(炊き出し):加藤、母親クラブほか) 出席者 :本部長、本部各班長、防災委員長、防災士、町会長、米丸消防分団など :訓練全体説明& 防災委員から 「まちなか訓練」の進行状況を全体で確認
8月	22日(木)	かなざわユースプロジェクト・大学生等サポーター防災研修 (長土塀青少年交流センター)
	24日(土)	防災訓練準備
	25日(日)	第23回:新神田校下市民防災訓練 = ⑤防災委員会

まちなか訓練報告
&
AED訓練

令和元年8月25日実施 訓練概要

令和元年8月25日現在

■訓練規模

- ・まちなか訓練で各町会の一時避難所に集合するのは従来通りとし、校下全体で約300人が新神田小学校へ避難することを想定する（各町会に割り振りする）。

■主旨

- ・今年の新神田校下の市民防災訓練は、避難所開設・運営訓練を中心に行う。
- ・特徴は、避難訓練参加者は、リュック（非常持ち出し袋）に飲み物、食料などの持参を義務づける。自ら避難運営活動するよう役割分担を仕掛ける。

災害は人ごとから自分ごとへの意識転換をはかる。

- ・市内の防災士のスキルアップを図る意味から協働で避難所開設・運営訓練を行う。そのため、8月25日の本番実施まで5月から月1回の打ち合わせに共に参加して貰う。
- ・今回は、従来から新神田校下が実施していた災害ボランティア受付訓練、土のう積み訓練、木造耐震診断、町会で実施する防犯パトロール、シェイクアウトはしない。ただし、AED訓練は8月21日（水）の全体会議で実施する。

■確認事項

★当日（8/25）の各町会の「まちなか訓練」

- ・当日は従来どおり、①ひなん済張り紙 ②被災状況、要配慮者の安否確認訓練など情報収集（資料⑫ ⑬町会別避難者名簿（資料⑭の作成を行う）。
- ・新規に救護すべき特異者を数人選定（資料⑯）しておく。
- ・これまでのシェイクアウト訓練、防犯パトロールはしない。

まちなか訓練 聞き取り調査表

2019.8.22聞き取り

訓練 項	事前 図上 訓練		新神田校下・市民防災訓練												
			当日の 訓練必須 8月25日			まちなか訓練 各町会で実施) 年間通じて					本部訓練 8月25日 全町会、長寿会、子ども会の 皆さんは本部訓練に参加します。				
	1	2	当日の 本部訓練 参加要請数	当日の 町会の 一時避難 所	情報 収集 & 安 確 認 訓練 8/25	土 の う 積 み 訓練	水 消 火 器 訓練	応 急 救 護 訓練	A E D 訓練	炊 き 出 し 訓練	情 報 収 集 訓練	避 難 所 開 設 ・ 運 営 訓練	応 急 救 護 訓練	水 消 火 器 訓練	炊 き 出 し 訓練
町会	我が町危険度チェック	金沢市防災マップチェック	要配慮者把握マップング <small>要 保護 者数 聞き 取り</small>												
1	入江	8/18	8/18	8/18	18	20	入江 会館								7/27 自前
	玉鉾1	7/6	7/6	7/6	3	20	玉鉾 公園		実施 予定						9/22 50食
	玉鉾 親交会	6/18	6/18	6/18	6	15	杉本 運送前								8/18 50食
2	入江1	8/3	8/3	8/3	6	15	三角 公園				6/7				
	東入江	6/30	6/30	6/30	2	30	東入江 会館								8月 50食
3	本江	5/12	5/12	6/2	28	45	本江 会館		7/28	7/28	7/28	7/28	7/28	7/28	7/28 50食
	第2 本江	7/21	7/21	7/21	4	5	本江 小公園								
	けやき 台	7/4	7/4	7/4		5	三角 公園								
	ガーデン パレス 自治会	4/13	4/13	4/13	5	10	コミュニティ ホール								7/27 50食
						10	団地 集会所								
4	新神田	8/21	8/21	8/21	25	35	第4児童 公園								10月 100食
	新神田 南	6/11	6/11	6/2	5	25	1- 101								
5	糸田	6/2	6/2	6/2	22	35	糸田第 1公園								
	糸田新	6/2	6/2	7/7	22	30	糸田新 会館								10月 10月 8/25緊急連絡訓練 9月防災講座

300人

700食

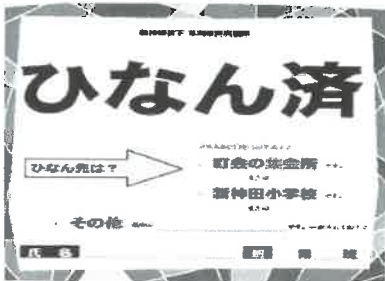
～新神田 校下 住民の皆様へ～
第23回 市民防災訓練 に参加しましょう！

日時：8月25日(日)
午前7時10分から9時30分
場所：各町会の一時避難場所 ⇒ 新神田小学校へ
持ち物：リュックに飲み水、食料、懐中電灯など入れて

今年は今沢市の市民防災訓練です。
校下の皆さん家族そろって避難訓練に参加しましょう

訓練の流れ

(1) 自宅に「ひなん済」を張り出し



(2) リュック担いで！！



(3) 町会の一時避難所へ

入江1中	三角公園	入江	入江会館
東入江	東入江会館	玉銚1	玉銚公園
玉銚親交会	杉本運送前	新神田南	イトーヨー
新神田	第4公園	系田	系田第1公園
本江	本江町会館	系田新	系田新会館
本江2	小公園		
けやき台	三角公園		
ガーデン	食工房		
自治会	団地集会所		

安否確認後

(4) 新神田小学校へ集団ひなん
町会別の本部集合時間

7時45分集合	入江1中、東入江 玉銚親交会、新神田 本江、本江2、けやき台 ガーデン、自治会
8時00分集合	入江、玉銚1、新神田南 系田、系田新

(5) 新神田小学校の本部訓練

- ・ 煙中訓練 
- ・ 水消火器訓練 
- ・ 避難者受付訓練
- ・ 救護訓練 (トザグなど) 
- ・ 企業局の給水車 
- ・ 地震体験車 
- ・ 開会式 
- ・ シェイクアウト訓練 
- ・ 防災ヘリ飛来 
- ・ はしご車体験 (高年齢) 
- ・ 炊き出し訓練 

その他

- ・ 外国人多言語コーナ
- ・ 手話通訳コーナ
- ・ 閉会式

新神田校下
防災対策委員会
TEL 291-0025

みなさん、この用紙は今年も全世帯に配布し、校下全体で「ひなん確認訓練」に使用します。

8月25日(日)の新神田校下 市民防災訓練には、この用紙に、ひなん場所、氏名などを記入して、前日の夜または早朝、玄関の見やすい所に貼って参加してください。！！

たとえ、参加出来なくても、玄関に貼っておいてください。！！

あとで、班長が確認して回ります。
訓練が終わったら、各自ではがしてください。

新神田校下 市民防災訓練用

ひなん済

どちらかに○をつけてね！！

ひなん先は？

・ **町会の集会所** です。

または

・ **新神田小学校** です。

または

・ **その他** 場所は _____ です。←記入してね！！

氏 名 _____

班 _____

第 _____ 班

地震想定 安否情報 張り紙

Sample

班長が各戸の玄関からはがして
回収・集計して、防災委員に渡す。

自主防災訓練用

安否情報

5名世帯

3名 在宅無事

1名 軽傷

1名 会社出勤中

自主防災訓練用

安否情報

2名世帯

1名 在宅無事

1名 重傷

病院搬送中

自主防災訓練用

建物情報

建物全壊

自主防災訓練用

建物情報

建物一部損壊

自主防災訓練用

建物情報

停電

自主防災訓練用

道路情報

道路亀裂・陥没

クルマ通行不能

自主防災訓練用

道路情報

水道管破裂

水浸し

被災状況報告書 **(班長用)**

想定日時	2019年8月25日(日) :午前6時50分発災	災害想定 :都市直下型震度6強の地震が発生
通報地域	町会 班	通報責任者(班長)

被災状況の報告

・図上訓練で把握した要配慮者の状況	事前に把握した要配慮者世帯 世帯	そのうち見回りした安否確認済 世帯	未確認世帯 世帯
「ひなん済」張り紙の確認	貼付した世帯(参加世帯) 世帯	非貼付世帯 世帯	計 世帯
・負傷者	軽傷 人	重傷 人	病院搬送 人
・道路の状況	道路亀裂・陥没 車通行不能 箇所	水道管破裂・水浸し 箇所	
・家屋の状況	建物全壊 戸	建物一部損壊 戸	
・停電の状況	あり 戸	あり 町会全世帯	
・その他:橋、北陸線、河川の被害状況 避難場所の報告など			
この書類の流れ			
* 各町会の班長は、発災後直ちに、自分の班を見回って被災状況を把握する。 とくに、災害時要配慮者の安否確認と参加者宅の玄関の「ひなん済」張り紙に注意して、この用紙に記入する。			
* 防災委員は、各班長からこの用紙、民生委員等からの安否確認を貰い、防災委員用にまとめて本部の情報班長に報告する。			
* 本部の情報収集&図上訓練班は、それを図面に落とす。			

被災状況報告書 (防災委員用) 民生委員含む

被災状況の報告

想定日時	2019年8月25日(日) 午前6時50分発生	災害想定:都市直下型震度6強の地震が発生				
通報地域	町会	訓練	男	女	子ども	合計
通報責任者		参加				
		人数				

被災状況の報告

民生委員が把握している要支援者の状況	災害時登録した要支援世帯	そのうち見回りした安否確認済世帯	未確認世帯
図上訓練で把握した要配慮者の状況	事前に把握した要配慮者世帯	そのうち見回りした安否確認済世帯	未確認世帯
「ひなん済」張り紙の確認	貼付した世帯(参加世帯)	非貼付世帯	計
・負傷者	軽傷 人	重傷 人	病院搬送 人
・道路の状況	道路亀裂・陥没 車通行不能	箇所	水道管破裂・水浸し 箇所
・家屋の状況	建物全壊	戸	建物一部損壊 戸
・停電の状況	あり	戸	あり 町会全世帯
・その他:橋、北陸線、河川の被害状況 避難場所の報告など			
* 防災委員は、各班長からこの用紙と民生委員・まちづくり推進委員からの安否確認を貰い、この防災委員用にまとめ、これを本部の情報班長に報告する。			
* 本部の情報収集&図上訓練班は、それを掲示&図面に落とす。			

資料⑥

「まちなか訓練」 図上訓練の方法

平常時 地域の代表者の役割

防災士・防災委員・町会長・班長・民生委員・福祉活動推進委員・防犯委員さんなどが

平時地域の地形・災害の特性・知識

(地震・水害・雪害の把握と、お年寄りなど)

災害時の要配慮者を把握しマップ化

各町会でする「まちなか訓練」の各種メニュー

- ・危険度チェック・要援護者・市防災マップチェック
→前日まで必須
- ・安否確認・情報収集訓練
→当日必須
- ・シェイクアウト訓練、防犯パト
→当日必須
- ・消火器の訓練
- ・車椅子、リヤカーなどでの救出・救護訓練
- ・各町会での防災ミニ講座（水害・地震等）
- ・防災グッズの展示
- ・防災倉庫の点検
- ・AED操作訓練
- ・土のう積み訓練
- ・バケツリレー消火訓練
- ・炊き出し訓練
- ・消火栓の点検
- ・三角巾などの応急手当訓練

過年の訓練

図上訓練①：我が町の把握

第1段階 平時→この間15分間

黒：道路、建物、町の特徴
(古い木造家屋、空き家、ブロック塀、用水面より低地、行き止まり道路、狹隘道路など)

緑：公園、空地、駐車場、広見

青：河川、防火水栓、用水、消火栓、プール、AEDの設置場所、災害時協力井戸、防災消雪井戸、災害時協力事業所の確保、発電機・仮設トイレ、投光器の手配可範囲

—金沢市防災マップ 新神田校下編のチェック—

図上訓練① 第1段階

黒：道路、建物、町の特徴

緑：公園、空地、駐車場、広見

青：川、用水、消火栓、防火水栓、プール、AED

図上訓練① 我が町 危険度チェック

第2段階 災害時→この間15分間

- ①洪水の浸水エリア
- ②火災の延焼危険エリア
- ③地震・雪害などによる倒壊家屋の多数出そうなエリア
 - ・町会、班の集合場所
 - ・市指定避難場所
 - ・そこへの避難ルート

第2段階 危険度チェック

赤：災害時の発がまち

「地域の絆」を深める訓練です

図上訓練②

事前準備 防災委員・町会長・班長・民生委員・福祉活動推進委員などが災害時要配慮者を把握マップ化

参加者同士が地図で確認・教え合う

このマップは、当日の安否確認訓練に使います。

自主防災訓練用 被災状況 道路情報 道路冠水 クルマ通行不能	自主防災訓練用 建物情報 床上浸水	自主防災訓練用 安否情報 5名世帯 3名 在宅無事 1名 軽傷 1名 会社出勤中
自主防災訓練用 建物情報 停電	自主防災訓練用 道路情報 側溝溢水 土のう20袋必要	自主防災訓練用 建物情報 床下浸水 <small>当日</small>

7日目実施 新神田校下 市民防災訓練用 安否確認

ひなん済

避難するときは、ガス栓、電気のブレーカーを必ず閉めてください！！

ひなん先は？

- 町会の集会所
- 新神田小学校
- その他

氏名 _____ 班 第 _____ 班

被災状況・防パト

自主防災訓練用
安否情報
2名世帯
1名 在宅無事
1名 重傷
病院搬送中

班長・民生委員等が情報収集・確認
防犯委員が空屋の防犯パトも同時に行う

当日

被災状況報告 & 安否確認

被災状況報告書 (班長用)

想定日時	平成26年6月28日(日) 午前7時発災	災害想定	集中豪雨による水害発生
通報地域	町会 班	通報責任者(班長)	

被災状況の報告

事前把握した要配慮者の状況	事前把握した要配慮者	見回り安否確認済	要配慮者の安否確認済
「ひなん済」張り紙の確認	貼付世帯	非貼付世帯	ひなん済張り紙
・負傷者	軽傷 人	重傷 人	病院搬送 人
・道路の状況	道路冠水 車通行不能	側溝溢水 土のう袋必要	被災状況
・家屋の状況	床上浸水 戸	床下浸水 戸	
・停電の状況	あり 戸	あり 戸	町会全世帯
・その他:橋、北陸線、河川の被害状況	避難場所の報告など		

平成26年度 新神田校下 市民防災訓練
被災状況報告書 (防災委員用)

被災日時	平成26年6月28日(日) 午前7時発災	災害想定	集中豪雨による水害発生
通報地域	町会	訓練参加人数	避難訓練参加者数

被災状況の報告

民生委員の把握した要配慮者の状況	民生委員の把握した要配慮者	民生委員の見回り済	民生委員の安否確認済
「ひなん済」張り紙の確認	貼付した世帯	非貼付世帯	ひなん済張り紙
・負傷者	軽傷 人	重傷 人	病院搬送 人
・道路の状況	道路冠水 車通行不能	側溝溢水 土のう袋必要	被災状況
・家屋の状況	床上浸水 戸	床下浸水 戸	
・停電の状況	あり 戸	あり 戸	町会全世帯
・その他:橋、北陸線、河川の被害状況	避難場所の報告など		

次頁参照

令和元年8月25日実施 本部訓練の流れ

令和元年8月21日現在

■本部訓練タイムチャート

- ・ 6 : 3 0 防災会（浅野、畑下）集合
 - ・ 6 : 5 0 発災（地震・震度6強）
 - ・ 7 : 0 0 ①避難所運営委員会（立ち上げ）
新神田小学校、市地区支部員、防災会（浅野、畑下）
 - ・ 7 : 1 0 拠点避難所（小学校）使用開始宣言
 - ・ 〃 エリアトークで町会長に連絡（市から同報無線でも呼び掛け）
町民は各町会の一時避難所に集合
 - ・ 7 : 1 5 総務班、救護班など各担当配置
～避難所開設・運営訓練 避難者カード配布、情報収集訓練～
 - ・ 7 : 4 5 第1次町会集合 煙中訓練後⇒受付⇒2F体育館へ
（入江1中、東入江、玉鉾親交会、新神田、本江、本江2、けやき台、ガーデン、自治会）
 - ・ 8 : 0 0 ②避難所運営委員会（情報収集）
 - ・ 8 : 0 0 第2次町会集合 煙中訓練後⇒受付⇒2F体育館へ
（入江、玉鉾1、新神田南、糸田、糸田新）
 - ・ 8 : 2 0 開会式 訓練本部長（訓練開始宣言）、各班長紹介
シェイクアウト後 約1時間各種訓練体験
- 本部訓練の各町会の訓練タイムチャートは当日、
避難者全員に配布

 - ・ 9 : 0 0～9 : 3 0 ドローン展示
 - ~~・ 9 : 1 0 防災ヘリ飛来（調整・修理が伸びているため飛来中止）~~
- ・ 9 : 3 0 閉会式：各担当から訓練結果報告、講評後終了
 - ・ 1 0 : 3 0 反省会（防災委員会メンバー：新神田公民館にて）

第23回 新神田校下・市民防災訓練 (町会ごと本部訓練タイムチャート)

令和元年8月25日(日)

本部訓練:午前8時30分から9時40分(新神田小学校)



町会別に訓練種目を割り振りましたが、全ては体験出来ません。
今回は非常食を体育館で食べて貰います。よろしくお願ひします。

新神田校下防災対策委員会

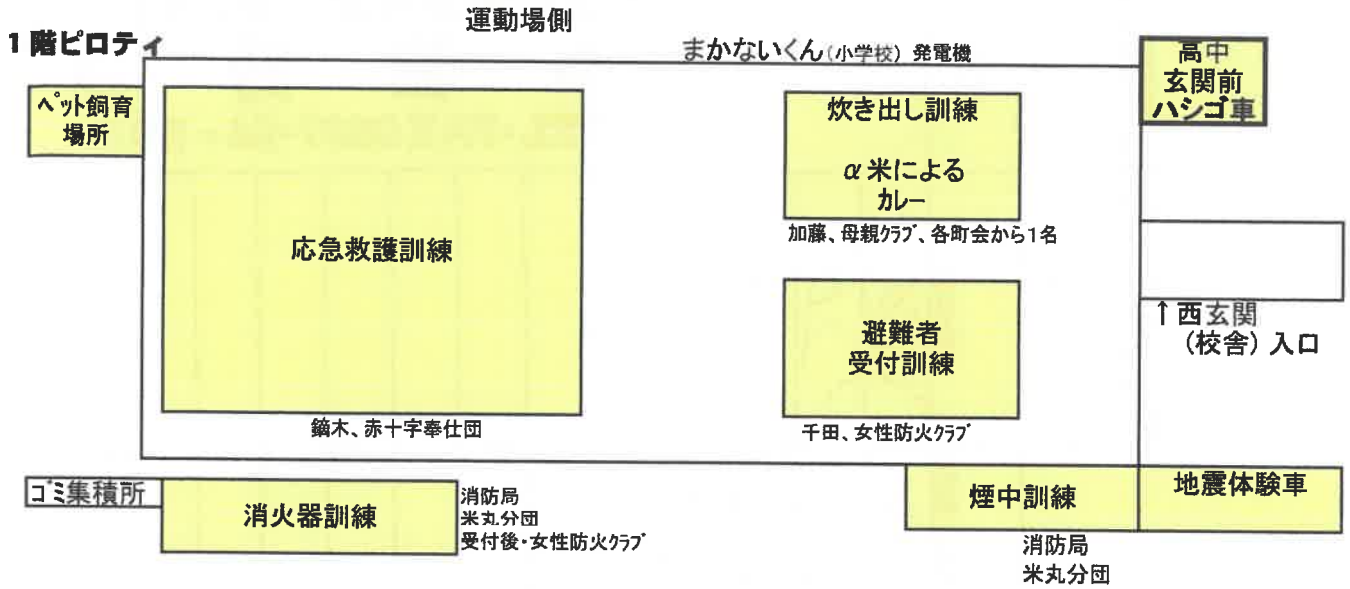
8:20 開会式 開会式後	1班 入江 (20人) 8:30 ↓	2班 玉銚1 (20人) 8:30 ↓	3班 五銚親交会 (15人) 8:30 ↓	4班 入江1中 (15人) 8:30 ↓	5班 東入江 (30人) 8:30 ↓	6班 本江2、げやき台、 ガーデン、自治会 (30人) 8:30 ↓	12班 地域外、学生 外国人ほか (20人) 7:45 ↓ 直ちに参加
8:30 本部 訓練 開始	手話通訳 コーナー 8:55 ↓	救急アプリ コーナー 8:55 ↓	地震体験車 8:55 ↓	応急救護 訓練 8:55 ↓	水消火器 訓練 8:55 ↓	企業局 給水訓練 8:55 ↓	ハンゴ車 (2人1回5分) ↓
9:00~9:30 ドロロン展示・訓練 9:40~9:45 防災マラソン 炊き出しコーナーでカレー食を取り、2階体育館で食事する。 その間、防災ビデオを鑑賞する。時間があれば自由に訓練内容を見学してもらう。							

8:30 開会式後	7班-1 本江 (30人) 8:30 ↓	7班-2 本江 (15人) 8:30 ↓	8班 新神田 (35人) 8:30 ↓	9班 新神田南 (25人) 8:30 ↓	10班 糸田 (35人) 8:30 ↓	11班 糸田新 (30人) 8:30 ↓
8:30 本部 訓練 開始	救急アプリ コーナー 8:55 ↓	地震体験車 8:55 ↓	応急救護 訓練 8:55 ↓	手話通訳 コーナー 8:55 ↓	企業局 給水訓練 8:55 ↓	水消火器 訓練 8:55 ↓
8:55から町会ごとの訓練があるので、炊き出しコーナーでカレー食を取り、2階体育館で食事する。 その間、防災ビデオを鑑賞する。時間があれば自由に訓練内容を見学してもらう。						
水消火器訓練 (以下空いた所に) ↓						
企業局 給水訓練 ↓						
救急アプリ コーナー 9:25						

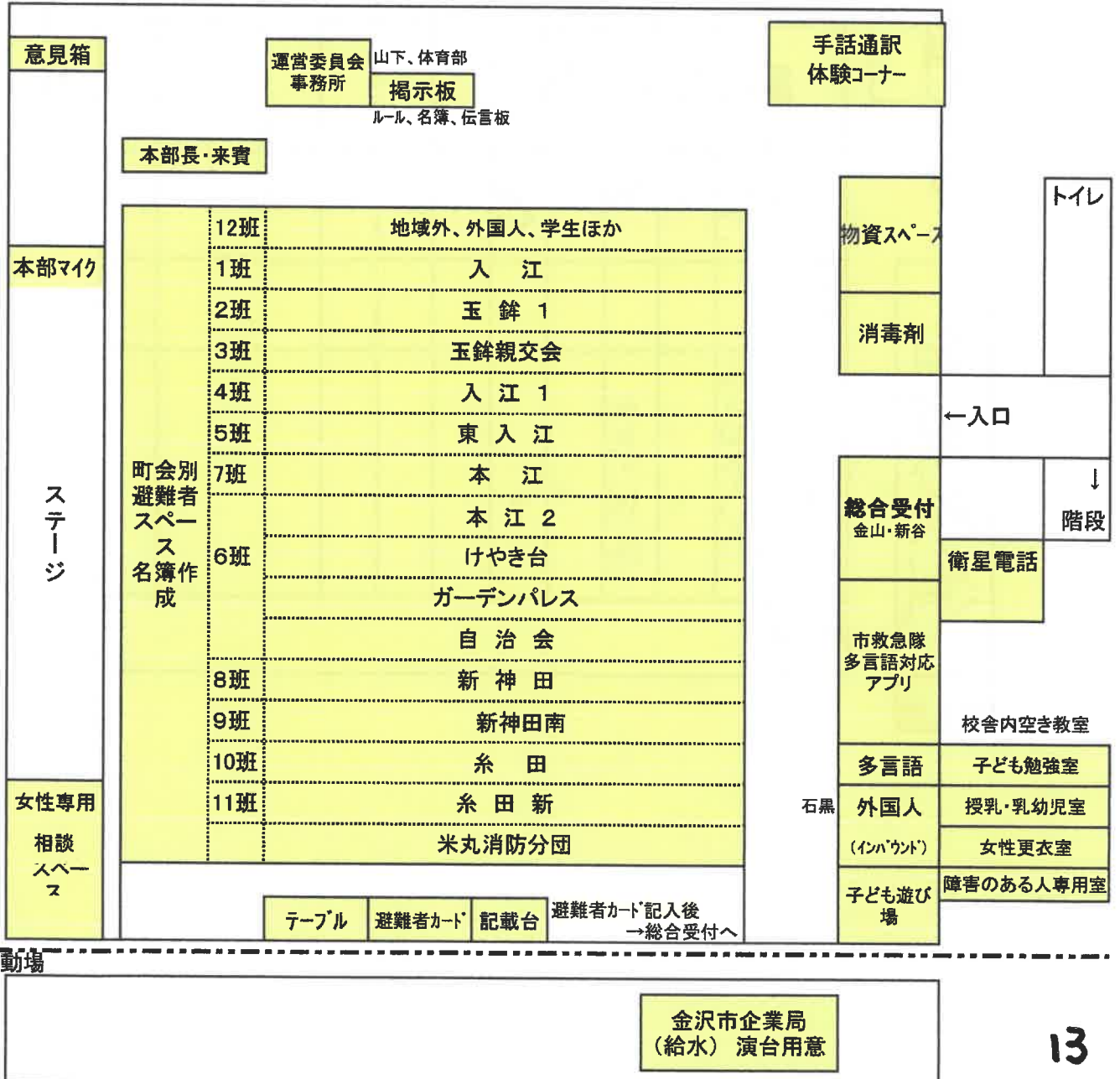
9:25 全員 訓練途中でも2階体育館へ集合する
9:30 閉会式 情報収集結果報告(情報班長→訓練本部長→地区支部長→市防災本部へ) 訓練結果講評
終了後、町会長ほか住民は帰宅 直ちに撤収開始
10:30 反省会:公民館にて(防災委員会メンバー)

新神田小学校:避難所イメージ図

令和元年8月8日現在



2階体育館



まちなか訓練 避難者名簿

～町会の集合場所（一時避難所）に集合した人、全て記入し8時までに本部へ提出する～

避難者名簿（本部提出用）

		町会名							
名前（姓のみ）	何れか○印をしてね			名前（姓のみ）	何れか○印をしてね				
	男	女	子ども		男	女	子ども		
1				21					
2				22					
3				23					
4				24					
5				25					
6				26					
7				27					
8				28					
9				29					
10				30					
11				31					
12				32					
13				33					
14				34					
15				35					
16				36					
17				37					
18				38					
19				39					
20				40					

避難者名簿(本部避難者全員記入用)

整理番号	1			
氏名	年齢	歳	性別	男・女
住所			リュック持参の有無	有・無
所属町会名	その他の校下・地区			
その他(自由記述)	資格の有無:医師、看護師、保健師、医療・介護職従事者、保育・教職従事者、管理栄養士、通訳など			

- * 太枠内は、必ず記入して下さい。
- * この名簿は、新神田小学校の避難所に来られた方、全員記入して下さい。
- * この名簿に記載した情報は、避難所運営以外の目的に使用しません。

避難者名簿(本部避難者全員記入用)

整理番号	2			
氏名	年齢	歳	性別	男・女
住所			リュック持参の有無	有・無
所属町会名	その他の校下・地区			
その他(自由記述)	資格の有無:医師、看護師、保健師、医療・介護職従事者、保育・教職従事者、管理栄養士、通訳など			

- * 太枠内は、必ず記入して下さい。
- * この名簿は、新神田小学校の避難所に来られた方、全員記入して下さい。
- * この名簿に記載した情報は、避難所運営以外の目的に使用しません。

避難者名簿(本部訓練避難者)

町会別集計表

防災委員記入用

町会名			
避難者合計	合計	男	女
	人	人	人
リュック持参の有無	有	無	
	人	人	人

* 各町会の防災委員が本部訓練に参加した「避難者名簿」から集計して、総合受付に提出する。

集計メモ

新神田校下避難所運営委員会

◎ 金沢市：避難所運営マニュアル準拠

新神田バージョンに変更

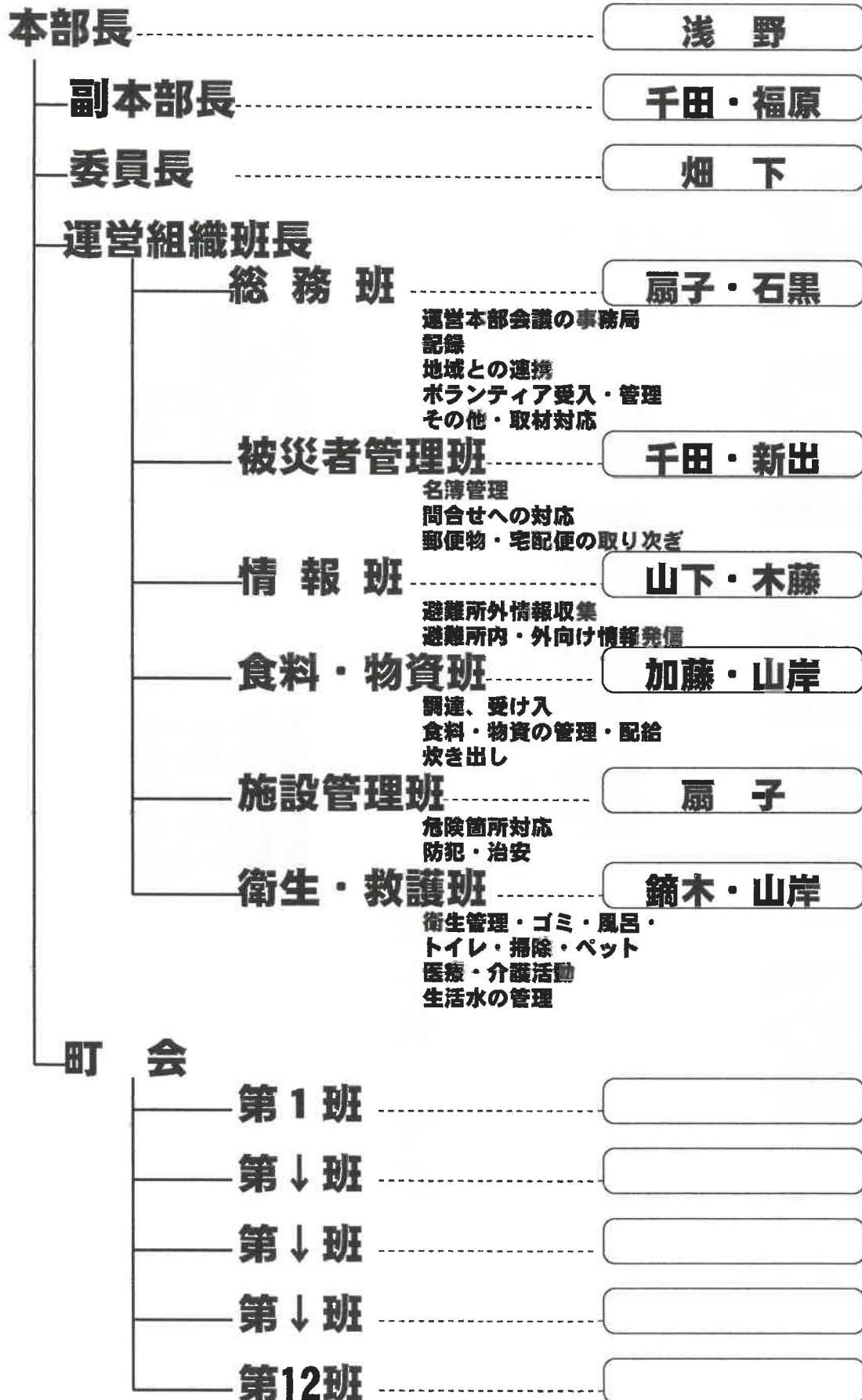
担当班を合体：5班体制とする

2019/8/8現在

① 総務班	2人	班長：扇子、石黒、班員：公民館委員	7枚						
<ul style="list-style-type: none"> ・市災害対策本部との連絡調整 ・避難所の管理運営全般 事務局 衛星電話のチェック 石黒対応 居住空間設営・割り振り、各種案内表示の掲示 女性専用室等の張り紙・周知 避難所ルールづくり ・報道機関対応 ・テレビ・ラジオの設置 ・外国人への対応 避難所多言語対応冊子の活用 ・学生、子ども消防の対応 									
(施設管理)	5人								
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理、防火・防犯パトロール ・洗濯・物干場の設置・管理（男女別） ・風呂やシャワーの利用・男女別計画 ・手話通訳体験コーナーの設置・運営 ・企業局給水訓練用給水パネル設置（小学校防災倉庫） ・トイレに関する対応・管理 ・ごみ集積場に対する対応・管理 ・室内生活環境の清掃管理 ・女性避難者のあり方コーナー 									
(ボランティア)	0人								
<ul style="list-style-type: none"> ・総務班と連携し、ボランティアの受け入れなど調整する。 ・被災現場のニーズ調査、活動内容など把握に努める。 									
② 情報班	4人	班長：山下、班員：体育部	4枚						
<ul style="list-style-type: none"> ・情報掲示板の設置、総合受付からの情報収集 ・避難者へ伝達する情報の管理・提供 ・テレビ、ラジオ等からの様々な外部（県、市等）情報収集・お知らせ ・近隣避難所と相互情報共有 ・生活情報（物資配給、入浴、給水） 									
③ 被災者管理班	8人	班長：千田、班員：女性防火クラブ	8枚						
<ul style="list-style-type: none"> ・避難者名簿の作成・管理 ・避難者受付・集計 ・子どもたちへの保育等 （遊び場、勉強部屋）の支援 ・安否確認問い合わせへの対応 ・郵便物・宅配便等の取り次ぎ ・入退所管理 									
④ 食料物資班	15人	班長：加藤、班員：母親クラブ、町会参加者ほか	15枚						
<ul style="list-style-type: none"> ・食料・物資の配給等 食料の炊飯(300食) 食料制限等、災害時要配慮者に対する配慮 ・食料・物資の要請、受け入れ、管理 ・物品の受け払い 									
⑤ 衛生救護班	10人	班長：錦木、班員：山岸団長ほか赤十字奉仕団員	10枚						
<ul style="list-style-type: none"> ・避難所内の清掃、整理整頓 ・高齢者、障害のある人などへの介護支援 ・負傷者への対応 応急手当、トリアージ、医療機関への連絡 ・ペット対策 同行避難を呼び掛け、屋内の持ち込みは原則禁止 ペット台帳、糞の始末、飼育用品の原則自助 ・衛生管理・食中毒予防等 ・避難者の感染症・健康管理 手洗い、うがいの励行 <table border="1" data-bbox="1165 1881 1436 2038"> <tbody> <tr> <td>本部長・副本部長</td> <td>3枚</td> </tr> <tr> <td>事務局</td> <td>2枚</td> </tr> <tr> <td>本部班</td> <td>1枚</td> </tr> </tbody> </table>				本部長・副本部長	3枚	事務局	2枚	本部班	1枚
本部長・副本部長	3枚								
事務局	2枚								
本部班	1枚								

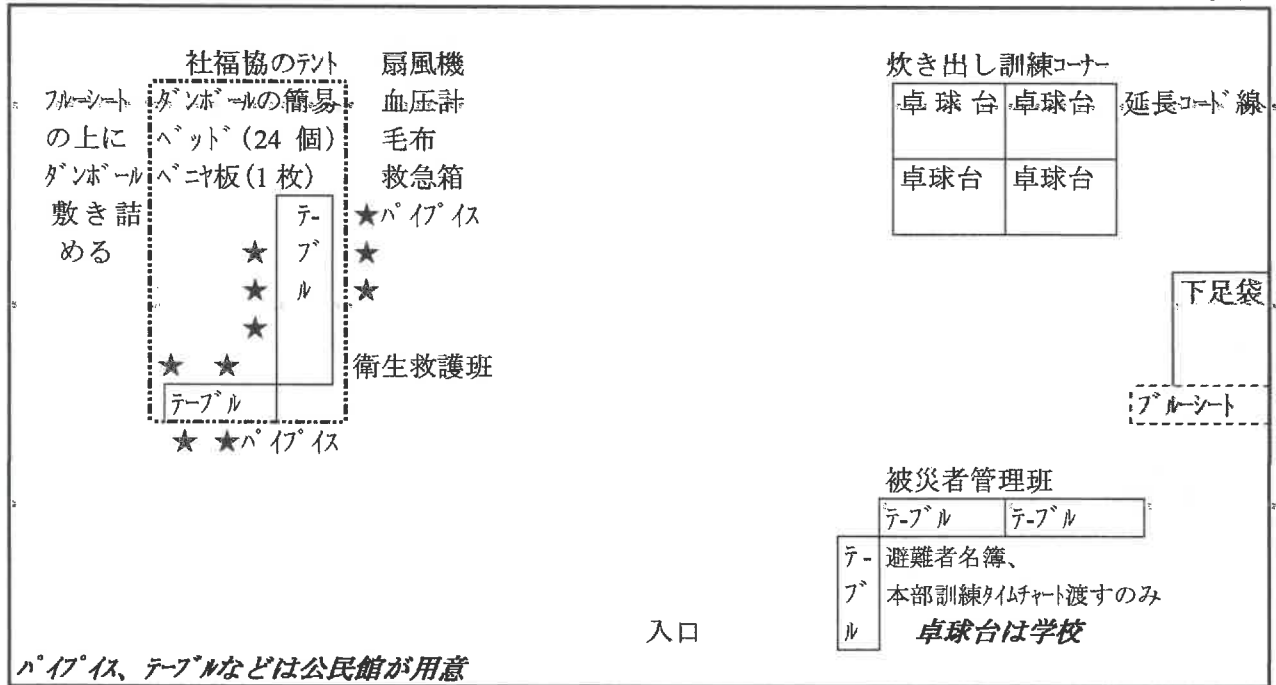
ピブス：50枚

避難所運営本部組織

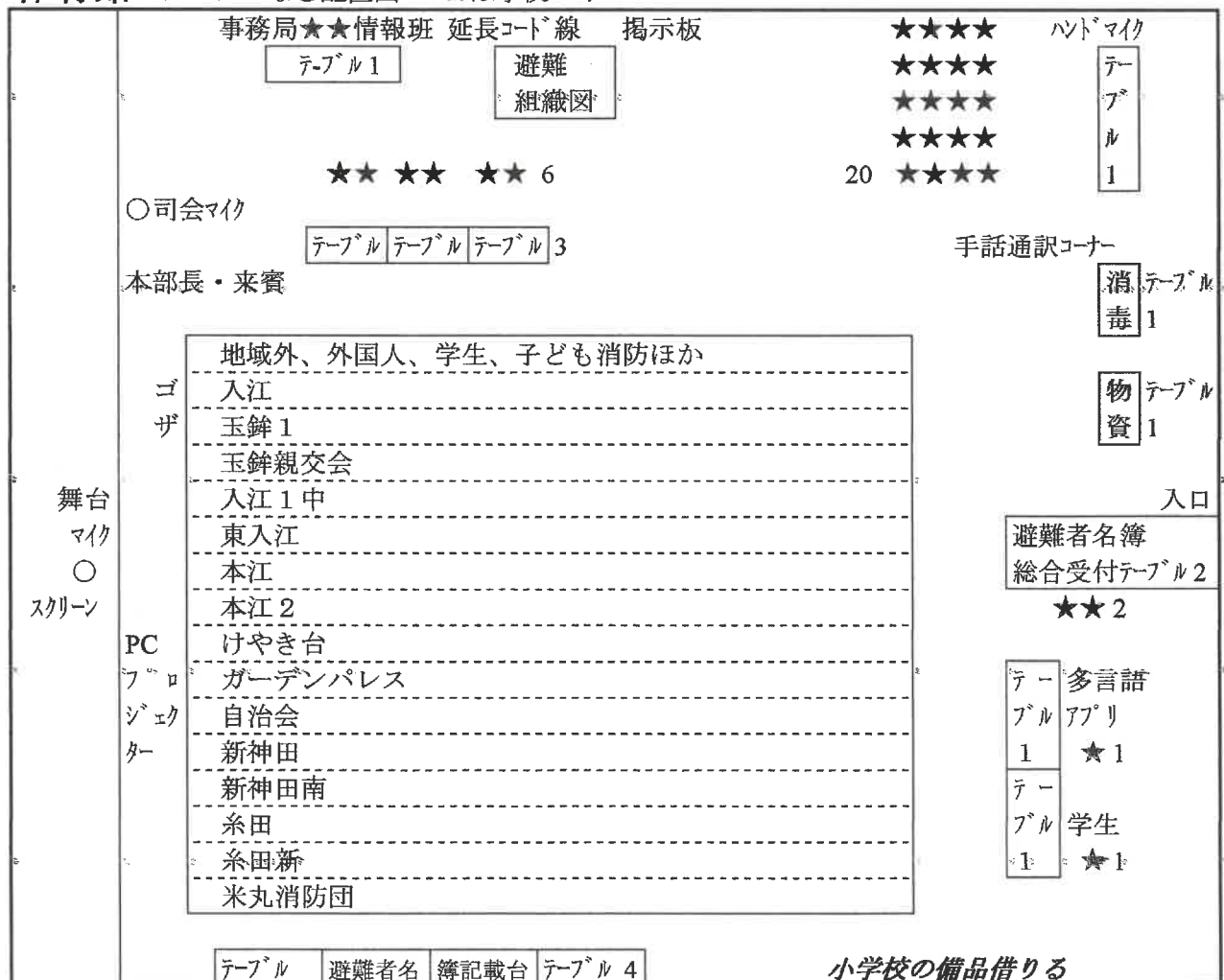


ピロティ テーブルなど配置図

01.8.8 現在



体育館 テーブルなど配置図 ★は学校のイス



8月24日(土) 午前9:00集合 事前準備

資料⑩-2
01. 8. 10

■8月24日(土) 午前9:00 事前に新神田小学校へ運ぶ

- ・前日に運ぶ必要あり。
- ・トラックの手配をすること。福原さんのトラック
- ・午前9:00 役員は公民館に集合し、ピロティへ運ぶ。

■運ぶ物

(ピロティへ)

▲炊き出し訓練班(総括:加藤 サブ:山岸、西田)

- ・まかないくんの灯油
- ・まかないくん1台
- ・延長コード1
- ・ヘアーネット
- ・タオル
- ・卓球台4(学校)
- ・ゴミ袋
- ・バケツ
- ・ヒシヤク
- ・アルファ米(300食)
- ・ゴミ用大型ダンボール箱3(浅野)

以上 公民館用意

▲被災者管理班(千田)

- ・避難者名簿(400枚:畑下)
- ・本部訓練タイムチャート(400枚:畑下)
- ・鉛筆・町会名ボックス14(畑下)

▲衛生救護班(鏑木)

- ・テーブル2(公民館)、いす10(公民館)
- ・ブルーシート3枚(学校の自主防災倉庫)
- ・救急箱、毛布、血圧計、扇風機(鏑木)
- ・社協のテント(公民館)
- ・ダンボールベッド組み立て(学校の自主防災倉庫)

ベニヤ板1枚・ペットボトル24箱(畑下)

(体育館)

▲司会進行

- ・ステージマイク1(学校)
- ・司会マイク1(学校)

▲本部長・来賓席

- ・テーブル3
- ・いす6(学校)

▲防災ビデオ放映

- ・大型スクリーン
- ・パソコン プロジェクター(学校)

▲総合受付(事務局)

- ・テーブル2、いす2(学校)

▲情報収集&図上訓練班(総括:山下)

- ・テーブル1、いす2(学校)
- ・図面・透明ビニール(畑下)
- ・被害状況を白図に落とし込みの水性マジック各種(畑下)
- ・パソコン(畑下)・延長コード線(畑下)
- ・ガムテープ1(公民館)

▲救急アプリ・多言語受付(消防局)

- ・テーブル2、いす4(学校)
- ・多言語表示紙(畑下)

▲手話通訳コーナー

- ・ハンドマイク1(公民館)
- ・テーブル1、いす20(学校)

(運動場)

- ▲企業局給水訓練
- ・給水パネル設置(学校防災倉庫)

令和元年度 第23回 新神田校下市民防災訓練

資料⑩-3

新神田小学校備品

令和元年8月10日

①2階体育館の訓練に必要なもの

- ・ゴザ 14町会用ほか
- ・テーブル 事務局本部、総合受付など 15
- ・パイプ椅子 32脚

②ピロティで訓練に必要なもの

- ・炊き出し訓練・卓球台4

③体育館で訓練に必要なもの

- ・ステージマイク1
- ・司会マイク1
- ・衛星電話の稼働
- ・防災DVD放映

(プロジェクター、パソコン、大型スクリーン)

④運動場の給水訓練に必要なもの

- ・運動場にある鉄製演壇
- ・防災倉庫にある給水パネル一式

⑤確認事項

- ・準備の日時 8月24日(土) 9時
- ・返却日時 8月25日(日) 10時

⑥出し入れ責任者

- ・総務班：扇子

令和元年度 新神田校下 市民防災訓練 被災状況報告集計表 (まちなか訓練入力用) 資料⑪-1

ブロック	町会の一次避難所参加人数				本部訓練 全員記入用		民生委員が把握している保護者の状況		図上訓練で把握した要配慮者世帯			「ひなん済」張り紙の確認			負傷者			道路の状況		家屋の状況		停電の状況						
	男	女	子ども	合計	避難者名簿記入数計	リョック持参者数	災害時登録保護世帯	そのうち見回した安否確認済世帯	未確認世帯	事前に把握した要援護者世帯	そのうち見回した安否確認済世帯	未確認世帯	貼付した世帯(参加世帯)	非貼付世帯	計	軽傷	重傷	病院搬送	道路亀裂・陥没・車通行不能箇所	水道管破裂・水浸し箇所	床上浸水	床下浸水	戸	戸	あり	あり		
1	入江	17	16	5	38	35	34	13	13	0	18	18	0	79	56	135	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	玉鉾1	11	10	1	22	28	28	5	4	1	3	0	3	110	23	133	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	玉鉾親交 会	13	15	0	28	22	22	7	6	1	7	7	0	71	17	88	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	入江1中	12	11	0	23	25	25	5	5	0	5	5	0	75	36	111	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	東入江	25	24	7	56	43	31	23	19	4	2	2	0	137	56	193	2	0	0	2	1	4	0	3	0	0	0	
3	本江	29	29	4	62	53	43	6	6	0	22	22	0	129	1	130	1	1	1	1	1	1	1	0	1	0	1	
	本江第2	4	4	2	10	10	10	4	4	0	4	4	0	20	5	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	けやき台	3	4	0	7	8	8	9	7	2	8	6	2	29	25	54	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自治会	9	6	0	15	15	15	9	7	2			0		0	0												
5	ガーテンハレ ス	9	5	5	19	14	14	3	3	0	3	3	0	49	14	63	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	新神田	17	24	0	41	42	34	25	14	11	25	0	25	28	28	56	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	新神田南	12	20	8	40	39	28	7	3	4	5	3	2	55	105	160	5	2	1	2	50	3	10	0	0	0	0	
	糸田	22	19	3	44	35	28	18	5	13	22	5	17	135	155	290	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
7	糸田新	13	22	6	41	30	25	15	10	5	20	13	7	137	94	231	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	外国人	23	23	0	46	14	13																					
8	学生				15	15																						
9	地区外など				20	20																						
10	合計	219	232	41	492	448	382	149	106	43	144	88	56	1054	615	1669	16	3	2	5	52	8	11	3	1	3	1	

令和元年度 新神田校下 市民防災訓練 被災状況報告集計表(本部避難者入力用) 資料⑪-2

ブロック	町会名	本部訓練 全員記入用1回目		本部訓練 全員記入用2回目		本部訓練 全員記入用3回目		本部訓練 全員記入用4回目		本部訓練 全員記入用5回目		本部訓練 全員記入用6回目		本部訓練 全員記入用 合計	
		避難者 名簿記 入者数 合計	リユック持参 者数	避難者 名簿記 入者数 合計	リユック持参 者数	避難者 名簿記 入者数 合計	リユック持参 者数	避難者 名簿記 入者数 合計	リユック持参 者数	避難者 名簿記 入者数 合計	リユック持参 者数	避難者 名簿記 入者数 合計	リユック持参 者数	避難者 名簿記 入者数 合計	リユック持参 者数
1	入江	35	34	0										35	34
	玉鉾1	28	28											28	28
	玉鉾親交 会	22	22											22	22
2	入江1中	25	25											25	25
	東入江	43	31											43	31
3	本江	48	42	1	2	3								53	43
	本江第2	10	10											10	10
	3げやき台	8	8											8	8
	自治会	15	15											15	15
	ガーデンプール 入	14	14											14	14
4	新神田	41	33	1	1									42	34
	新神田南	39	28											39	28
5	糸田	34	27	1	1									35	28
	糸田新	30	25											30	25
	外国人	14	13											14	13
	学生	15	15											15	15
	地区外など	18	9	0	1	0	1	0						20	9
	合計	439	379	3	5	4	3	0	0	0	0	0	0	448	382

令和元年度 新神田校下 市民防災訓練
被災状況報告集計表 情報班長用(報告用)

1 当日の参加人数

各町会の一次避難 所参加人数	男	女	子ども	合計
	219 人	232 人	41 人	492 人

2 本部訓練全員記入用

避難者名簿記載 内訳	本部訓練参加 者数	リュック 持参者数
	448 人	382 人

3 被災状況の報告

民生委員が 把握している 保護者の状況	災害時登録し た保護者世帯	そのうち見回 りした安否確 認世帯	未確認世帯
	149 世帯	106 世帯	43 世帯

図上訓練で 把握した 要配慮者の状況	事前に把握し た要援護者世 帯	そのうち見回 りした安否確 認世帯	未確認世帯
	144 世帯	88 世帯	56 世帯

「ひなん済」 張り紙確認	貼付した世帯	非貼付世帯	計
	1,054 世帯	615 世帯	1,669 世帯

負傷者	軽傷	重傷	病院搬送
	16 人	3 人	2 人

道路の状況	道路亀裂・陥没 車通行不能	水道管破裂・ 水浸し
	5 箇所	52 箇所

家屋の状況	床上浸水	床下浸水
	8 戸	11 戸

停電の状況	あり	町会全世帯 停電
	3 世帯	1 町会

令和元年度 新神田校下・市民防災訓練
図上訓練、安否・ひなん済貼付確認 & 本部情報収集 実績表 (反省会用)

町会	事前図上訓練日		当日 新神田校下・市民防災訓練											「ひなん済」張り紙の確認																
	我が町危険度マップチェック	必須1	町会一時避難所人数				民生委員が把握している保護者の状況				図上訓練で把握した要配慮者の状況			安否確認率 (%)							貼付確認率 (%)									
			町会世帯数	割り当て参加人数	本部参加者数	リョク持参加者数	未確認世帯	保護者確認率 (%)			事前に把握した世帯	うち見回った世帯	安否確認率 (%)			配布世帯数	町会世帯数に対する割合	貼付した世帯	未貼付世帯	貼付確認率 (%)										
								29年度	30年度	元年年度			29年度	30年度	元年年度					24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年年度			
1	入江	8/18	8/18	35	34	13	13	0	38%	64%	100%	18	18	100%	88%	100%	135	99%	79	56	72%	78%	70%	68%	70%	65%	65%	76%	75%	59%
		7/6	7/6	13	28	5	4	1	75%	100%	80%	3	0	0%	100%	0%	133	100%	110	23	65%	70%	57%	53%	53%	68%	67%	68%	83%	
		6/18	6/18	28	22	7	6	1	100%	100%	86%	7	7	100%	100%	100%	88	73%	71	17	72%	77%	71%	77%	88%	91%	81%	81%		
2	入江1中	6/7	6/7	17	25	5	5	0	71%	100%	100%	5	5	80%	100%	100%	111	94%	75	36	74%	69%	66%	53%	70%	86%	83%	68%		
		6/30	6/30	73	31	23	19	4	44%	81%	83%	2	2	100%	100%	100%	193	97%	137	56	58%	60%	64%	56%	62%	62%	76%	71%		
		5/12	5/12	48	53	6	6	0	100%	100%	100%	22	22	100%	100%	100%	130	100%	129	1	82%	73%	75%	66%	79%	93%	96%	99%		
3	本江第2	7/21	7/21	14	10	4	4	0	100%	100%	100%	4	4	83%	###	100%	25	83%	20	5	95%	90%	90%	75%	75%	83%	83%	67%	80%	
		7/4	7/4	17	8	7	7	2	78%	100%	78%	8	6	61%	100%	75%	54	95%	29	25	53%	55%	45%	28%	52%	62%	69%	54%		
		自治会	135	10	15	15	7	7	2	38%	50%	78%	0	0	100%	###	###	0	0	0	80%	53%	56%	46%	59%	89%	50%	###		
4	新神田	4/13	4/13	25	14	3	3	0	100%	100%	100%	3	3	100%	100%	100%	63	97%	49	14	67%	27%	55%	66%	65%	66%	70%	78%		
		8/21	8/21	30	34	25	14	11	68%	71%	56%	25	0	68%	71%	0%	56	22%	28	28	78%	56%	55%	53%	49%	53%	53%	50%		
		6/11	6/11	34	39	7	3	4	60%	63%	43%	5	3	78%	80%	60%	160	100%	55	105	67%	56%	50%	41%	46%	42%	53%	34%		
5	糸田	6/2	6/2	41	28	5	13	47%	61%	28%	22	5	72%	61%	23%	290	100%	135	155	55%	50%	58%	40%	45%	39%	48%	47%			
		6/2	6/2	37	30	15	10	5	68%	44%	67%	20	13	33%	33%	65%	231	97%	137	94	55%	54%	70%	58%	62%	58%	59%			
		外国人	14	13	8	21	46																							
学生			15	0	12	0																								
地区外など			20	9	20	19	0																							
合計		2061	300	448	382	581	673	492	149	106	43	61%	73%	71%	88	76%	70%	61%	1669	81%	1054	615	68%	60%	62%	54%	59%	64%	64%	63%

令和元年度 (本部役員用) 資料⑫-1

第23回 新神田校下市民防災訓練 アナウンス原稿

令和元年8月25日実施
令和元年7月10日作成
令和元年8月8日修正

当日が大雨警報などの発令があった場合は、中止とする。
6:30迄に市危機管理課から浅野本部長に連絡あり。

6:50	<ul style="list-style-type: none"> 発災(地震・震度6強)
7:00	<ul style="list-style-type: none"> 避難所運営委員会(立ち上げ) 新神田小学校、市地区支部員、防災会(浅野、畑下)
7:10	<ul style="list-style-type: none"> 新神田小学校避難所使用開始宣言
7:10 エリア トーク (金山)	<ul style="list-style-type: none"> 公民館のエリアトークで各町会長に訓練開始の伝達をする。 訓練放送、訓練放送。 こちらは新神田校下防災対策委員会です。 本日、午前6時50分に大規模な震度6強の地震が発生しました。 各町会は訓練を開始して下さい。 2回繰り返し 以上 訓練放送です。
	<ul style="list-style-type: none"> 金沢市の同報無線(新神田小学校、糸田第1児童公園設置)からも呼びかけます。 訓練放送、訓練放送。 金沢市から新神田校下の訓練参加者へお伝えします。 本日6時50分ごろに金沢市内で大規模な地震が発生しました。 新神田校下の皆さんは訓練を開始して下さい。 2回繰り返し 以上 訓練放送
地域 住民	<ul style="list-style-type: none"> 各家庭で「ひなん済張り紙」を貼って各町会の集合場所へ集合する。 町会で安否確認など訓練開始
7:15	<ul style="list-style-type: none"> 総務班、情報班、被災者管理班、食料物資班、衛生救護班など各担当配置 ～避難所開設・運営、情報収集訓練～
7:45～	<ul style="list-style-type: none"> 被災者管理班が以下の内容で誘導する。 第1次町会集合 (入江1中、東入江、玉鉾親交会、新神田、本江、本江2、 けやき台、ガーデン、自治会)は 必ず「煙中訓練テント」の中を潜って貰い、避難者名簿・本部訓練タイムチャート配布し、下足をビニール袋に入れて2階体育館に上がるように誘導する。 各町会は、所定の避難者・居住スペースのゴザの位置に座って貰う。 直ちに、個人毎に避難者名簿に記入し、体育館入口の総合受付

	に提出する。
8:00	<ul style="list-style-type: none"> ・情報班は総合受付からの避難者情報を収集する。 ・避難所運営委員会では、それまでの情報収集をする。
8:00～	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者管理班が誘導する。 ・第2次町会集合 (入江、玉銚1、新神田南、糸田、糸田新)は必ず「煙中訓練テント」の中を潜って貰い、避難者名簿・本部訓練タイムチャート配布し、下足をビニール袋に入れて2階体育館に上がるように誘導する。 ・各町会は、所定の避難者・居住スペースのゴザの位置に座って貰う。直ちに、個人毎に避難者名簿に記入し、体育館入口の総合受付に提出する。
8:00～	<ul style="list-style-type: none"> ・千田訓練副本部長は、本部各班の訓練開始宣言が可能か、各班長を本部長席に集めておく(代理可能)。 ・傾合いを見て司会の浅野副本部長に合図する。 <ul style="list-style-type: none"> ①総務班(扇子班長)石黒 ②情報班(山下班長)体育部 ③被災者管理班(新出女性防火クラブ長) ④食料物資班(加藤班長)母親クラブ ⑤衛生救護班(鍋木班長)山岸赤十字奉仕団
8:20 開会式 司会 千田	<p>皆様、お早うございます。早朝から大変ご苦労様です。 私は防災対策委員会の訓練副本部長の千田です。 この訓練がスムーズに運びますよう、よろしくご協力をお願いします。 それでは開始宣言を致します。 (千田訓練副本部長 只今から「第23回新神田校下市民防災訓練」を開始します。)</p> <p>それでは皆さん、訓練に先立ちまして、浅野訓練本部長から挨拶があります。本部長、舞台へ上がって下さい。 (浅野訓練本部長挨拶)</p> <p>どうもありがとうございました。それでは、この避難所運営訓練にあたり、訓練のための各班を紹介します。①～⑤の各班の名前を読み上げる。 それでは、「シェイクアウト訓練」を行います。 この訓練はアメリカで始まった訓練で、地震を想定して参加者が一斉に身を隠すという新しい訓練です。 日本各地で取り入れられています。石川県下では7年目です。 内容は ①：しゃがむ</p>

- ②：隠れる
- ③：じっとする です。

ここは体育館です。耐震化工事が終わっています。建物が倒壊する危険性はありませんが、落下物の恐れがあります。

(一呼吸おき)

(千田氏アドリブを入れてシェイクアウト訓練開始)

「ただいま、強い地震が発生しました。各自、十分な安全行動を取って下さい。その場でそのまま、じっと手や腕で頭を隠して、じっと1分間しゃがんでいて下さい。」

では、ヨーイ始め！！

1分間(30秒でもよい) シェイクアウト実施

8:30
訓練開始

ありがとうございました。

それでは、お手元の「ちらし・本部訓練タイムチャート」をご覧ください。

例えば第1班：入江町会は、手話通訳コーナーから開始して下さい。

その後、1班～6班の皆様はカレーを食べたり、運動場でドローンや防災ヘリを見学したりして9時25分に体育館にお戻り下さい。

12班の学生・外国人は石黒防災士のもと各訓練に参加して下さい。

なお、全員で閉会式をしますので皆さんは、9時25分までにこの体育館に集まって下さい。

それでは、皆さん、各訓練を開始して下さい。

・山下情報班長は各町会の防災委員から閉会式までに集計し、展示しておく。体育部も被災状況を水性マジックで図示する。

9:25

・全員、2階体育館に集合する。

・千田訓練実行委員長は、閉会式が可能か、事前に各班長を集めておき、傾合いを見て浅野本部長に合図する。

9:25
閉会式

それでは閉会式を行います。

山下情報班長から、本日の避難者数・安否確認・「ひなん済張紙」貼付(ちょうふ)状況及び被災状況の集計結果を本部長に報告してもらいます。

山下班長マイクの前へお進み下さい。

山下情報班長報告

ありがとうございました。

それでは、この報告結果をそのまま山下情報班長から金沢市の新神田校下地区支部長の村田支部長に渡します。

村田支部長は体育館うしろの衛星電話の場所まで行って、市の

災害対策本部 にそのまま読み上げます。それを舞台上の仮の市の災害対策本部の電話にかけます。その声をスピーカーでひろい、会場に大きく聞こえるようにします。

では、用意して下さい。

衛星電話で話している内容が会場に分かるように

(村田支部長の報告を待つて)

ありがとうございました。

それでは、情報班以外の各訓練班長から一言、報告を頂きます。

- ①総務班・扇子班長、お願いします
- ②総務班の石黒副班長から学生・外国の方の訓練状況についてお願いします。
- ③被災者管理班・私、千田が(新出副班長、お願いします)
- ④食料物資班・加藤班長、お願いします
- ⑤衛生救護班・鍋木班長、お願いします

市長が閉会式までいないと思われるので

ありがとうございました。

それでは、玉野市議、喜成市議？がお見えですのでご挨拶お願いします。

(玉野市議 挨拶)

(喜成市議 挨拶)

ありがとうございました。

他にご協力を頂いた方の紹介

・安田病院の森田事務長ほか

なおこの訓練にあたり、

新神田小学校、金沢市消防局、米丸消防分団、危機管理課、企業局、障害福祉課、国際交流課、長土堀青少年交流センターの皆さんのご協力を頂きました。

いま一度、感謝を込めて盛大な拍手をお願い致します。

(拍手)

ありがとうございました。

以上をもちまして、新神田校下の「第23回新神田校下市民防災訓練」は無事終了しました。

その後、本部役員、各班長、役員の皆さんは体育館・ピロティの後片付けのためご協力をお願いします。

終了後、防災委員会のメンバーは訓練結果の反省会をするため10時30分までに公民館にお集まり下さい。

町会長および各町会の皆様は、交通ルールに従って事故の無いように気を付けてお帰り下さい。本日は大変ご苦様でした。

各班長
報告

閉会の
挨拶

9:40

10:30

了

～県民一斉防災訓練（シェイクアウトいしかわ）～
令和元年8月25日8時25分

皆様、ご苦労様です。少し聞いて下さい。
地震列島に住む私たちは、いつ地震が起きるか分かりません。

そのため石川県では、今年で7回目の県民一斉防災訓練：シェイクアウトいしかわ を本日、この時間に開始します。約30万人以上の県民が参加します。

この訓練は、「しゃがむ、隠れる、じっとする」といった「安全行動」を約1分間行うものです。

是非、ご協力願います。

さあ、それでは行います。
皆さん！！只今、震度6強の強い地震が発生しました。
皆さん自分の身を守るため
その場で

「しゃがんで」
「頭を隠して」
「じっとしてください」
始めて下さい。

（約30秒待ってから）

どうもありがとうございました。
終わります。

令和元年8月25日訓練後の反省会

文責：防災委員長 事務局：畑下

■全体

- 今年の新神田校下の防災訓練は、金沢市民防災訓練・3カ所（西校下・新神田・米泉）の1つとして実施。市長も巡視の中、注目の訓練であった。
- 町会の一時避難所へは492人、新神田小学校の本部へは、学生（15人）、外国人（14人）、区域外（20人）を含め、448人が参加し、大規模な密度の濃い防災訓練であった。
- 今年初めてリュック持参を呼び掛けたところ、本部訓練へは85%（382人）の着用率であった。今後の習慣づけが必要と思う。
- シェイクアウト訓練はステージで模範演技する人が必要だった。

■ひなん済張り紙

- 全世帯配布の「防災訓練のちらし」は「ひなん済張り紙」と「広報チラシ」両面刷りであった。しかし、別々にすべきであった。このため8月20日頃に広報しても周知徹底しなかった。（入江、東入江）
- 参加者数、「ひなん済張り紙」の貼付率は昨年並み。もっと工夫したい。
（玉鉾親交会・入江1中）
- まちなか訓練は、町会の役員会で班長に細かく説明して、責任を持たせて動いている。8.25は、大分前から周知徹底している。7月には土のう積みや各種訓練を行っている。「ひなん済貼付率」100%目指している。今回は99%で非貼付は1件のみであった。校下全体が下がっているのは、ガッカリした。（本江）
- ひなん済み貼付率がアップした。良かった。（本江第2）
- ひなん済み貼付率がダウン。班長などへの貼り付けを徹底したかった。（けやき台・新神田南）
- 「防災訓練のちらし」を回覧で回した。そのためか貼付率がダウンしたか。（糸田）

■総務班

- 今回の避難所開設運営訓練は、より臨場感を出すため、公民館委員が各町会から集団避難してきた後に、避難所の各種ラミネート案内表示（外国語表示など）を各自で考えて、必要な箇所に張り出して貰った。
事前に張っておくよりより現実の動きに近づいたように思った。（総務班）
- 本部避難者が記入する「避難者名簿」を2階体育館で記入してたが、記載場が混雑していた。もう少し工夫が必要。
- ゴミの指示、箱の設置は良好であった。
- 学生、外国人を優先にして、ハシゴ車、地震体験車に回した。良かった。喜んでた。救護班の簡易ベッドづくり、手話通訳コーナーも非常に良かった。

■情報班

- 防災委員が、情報班に提出する「状況報告書」の提出が忘れていたりして混乱した。毎年行っている事なのに初歩動作が抜けている。忘れないで欲しい。

■被災者管理班

- 受付で本部訓練参加者に渡す、「避難者名簿」「本部訓練タイムチャート」「下足入れビニール袋」の3点セットは停滞なくスムーズに渡せ、とても良かった。
→被災者管理班の仕事は、プロティでの作業のみとしたため。（事務局）

■食料物資班

- ・カレー食に人気があった。好評でありもっと数を増やしたい。なお、アルファ米のカレー食を知らない人もいた。(新神田南・長土堀防災士・一般参加者)
- ・カレーを350食用意した。思ったより多くの避難者が参加したので。アルファ米をプラスした。皆んなが美味しいと言ってくれた。代表者が取りに来るように徹底したい。

■衛生救護班

- ・最初から救護の必要な人の動線が不明確であった。ピロティの「被災者の受付」から2階の避難者名簿を記入してから下へ下りるのはナンセンス。
→今後は、「被災者の受付」から直接、救護に行って貰い、避難者名簿を記入してもらい、これを代理が2階に持って行く。本人はそのまま救護を続けることとしたい。(事務局)
- ・動線の矢印が必要であった。(押野防災士からの伝言)
- ・救護の対象者は40人近かった。簡易ベッドをつくる事も良かった。
- ・そろそろ、車いすの対応訓練も必要である。(衛生救護班+東入江・新神田・長土堀防災士)
- ・避難所の衛生救護班の動きを見ていた。動線が不明確なため混乱があった。今後は車イス対応、トイレ対応も含めて来年はもう少し具体的に考えてみては？(長土堀防災士)
- ・ヘルプマークの対応も必要であった。(総務班)

■進行

- ・事前にタイムチャート全員に渡したのでスムーズに流れていた。
- ・衛星電話の会場内に伝え方にトラブルあり。何度も確認していたのに。(事務局)

■訓練内容

- ・参加した人達は訓練内容は良かったと言っていた。(入江)
- ・ドローン展示は、2階体育館ベランダやグラウンドに下りて多くの人が見物していた。良かった。(東入江)
- ・手話通訳コーナーは良かったし、分かり易かった。(長土堀防災士)。しかし、マイクの声が小さく聞きづらい声もあった。(一般参加者)

■その他

- ・消火器訓練の位置が、案内図面と違っている。(東入江)
→これは当日、ピロティ前の水道工事のため急遽変更したもの。(事務局)
- ・町会の一時的避難所へは41人、本部訓練には30人が参加。乳飲み子を抱えた若い夫婦も本部訓練に参加してくれた。良かった。(糸田新)

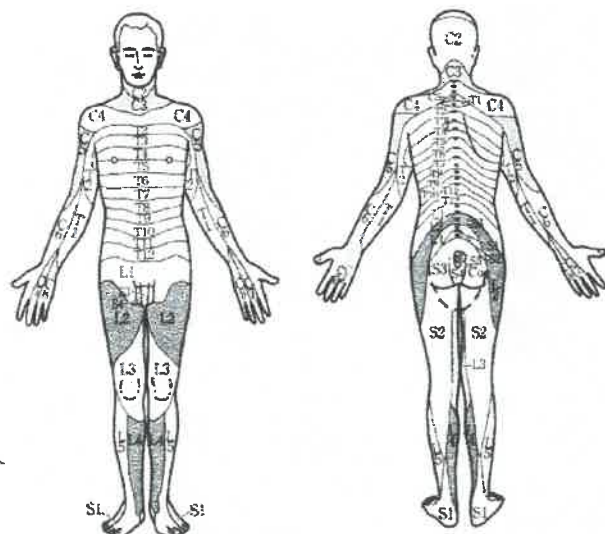
■総括(事務局)

- ・今年は避難所の運営に力点を置いたため、訓練は限られたものとなり、1町会1つの訓練とした。暑い中での熱中症も考えられ1時間半程度で終わることが出来た。関係機関のご協力に心から感謝する。
- ・ところでいつも反省会で話題になる「ひなん済張り紙」の貼付率。反省会では、各防災委員は今後は工夫をしたいと言っているが、毎年、下がる一方。マンネリになっていませんか？
- ・本江町の例を参考に出来ないか提案します。まず、防災委員が町会の役員会に参加していますか？。是非参加して説明して下さい。各班長にどれだけ伝えたかによります。回覧するだけでは誰も動きません。貼付を促し、無ければ「ひなん済」の予備を上げますので、班長自らが張るよう仕掛けて下さい。そうすれば次の年は各家が貼付するでしょう。
- ・もう一つの提案。今年はチラシの両面に「ひなん済張り紙」と「広報チラシ」が一緒になって周知が遅くなったと思います。来年は、校下の盆踊りのチラシのように大型判のチラシを各町会の掲示板に掲示するなど、・・・出来ないか考えます。

救護者対応表

新神田校下自主防災会

本人のみ		同行者あり		受付日・時間		月	日	時
受付番号	氏名			年齢	町会名(住所)			
				男				
				女				
	連絡先 なし ・ あり ()							
救護区分	<input type="checkbox"/> ケガ		<input type="checkbox"/> 病気		同居者 あり ・ なし			
症状	麻痺 あり ・ なし							
服薬内容	現在、薬を飲んでいますか			はい ・ いいえ		血液サラサラの薬		
治療中ですか				はい ・ いいえ				
処置内容	<input type="checkbox"/> 救護所にて対応 血圧 / 会話 可 ・ 不可 処置後の経過観察 必要 ・ 不要 <input type="checkbox"/> 医療機関へ搬送 連絡時間 _____ 時 _____ 分							
※持病の場合には、避難所での生活上、必要な情報を聞き取り本部へ報告								



- ★ 処置の開始・終了は医療従事者に確認の上行う
- ★ ケガの場合、左の絵の当てはまるところに○印をして下さい
- ★ 特に病気の場合、病名などの個人情報に十分に配慮する
- ★ この用紙は本人に持たせて下さい

対応者		責任者確認	
-----	--	-------	--

傷病者情報 No1

<small>ヒダリ ヒジ ダボク</small> 左肘打撲	
受傷状況:	転倒して左肘を打つ
主症状:	左肘の疼痛・皮下出血
避難所まで:	自力歩行

傷病者情報 No2

<small>ヒダリシタ モモブ ダボク サッカショウ</small> 左下腿部打撲擦過傷	
受傷状況:	倒れていた棚につまづいて
主症状:	左下腿部の腫脹・疼痛、擦過傷による出血
避難所まで:	自力歩行

傷病者情報 No3

<small>フク コウナイ シュクケツ</small> 腹腔内出血	
受傷状況:	コピー機と棚に挟まれ、腹部を強打
主症状:	顔面蒼白、冷や汗、腹痛、腹膜刺激症状
避難所まで:	担架で搬送

傷病者情報 No4

<small>ガンメン ダボク セン ガクブ サッカショウ</small> 顔面打撲、前額部擦過傷	
受傷状況:	棚から滑り落ちてきた広辞苑が顔を直撃
主症状:	右目腫脹、右前額部擦過傷からの出血
避難所まで:	自力歩行

傷病者情報 No5

<small>ヒダリ ヒジ ダツキョウ</small> 左肘脱臼	
受傷状況:	避難時に転倒して、左肘が逆に曲がった
主症状:	左肘の疼痛・腫脹
避難所まで:	自力歩行

傷病者情報 No6

<small>ミギ サコツ コッセツ</small> 右鎖骨骨折	
受傷状況:	避難中、角を曲がって来た人とぶつかり転倒
主症状:	右鎖骨の圧痛・変形・腫脹
避難所まで:	自力歩行

傷病者情報 No7

<small>リョウ カシ ネッショウ</small> 両下肢熱傷	
受傷状況:	料理中、大鍋に入っていた油を両足にかけた
主症状:	両下肢の発赤・疼痛・水疱
避難所まで:	担架

傷病者情報 No8

<small>キカンシ センソク ホツサ</small> 気管支喘息発作	
受傷状況:	埃が舞う中、避難していたら呼吸苦出現
主症状:	呼吸苦・ヒューヒュー喘息音
避難所まで:	自力歩行

新神田校下子ども消防クラブ 誓いの言葉

◎「新神田校下子ども消防クラブ」の誓い

本日、私たちは「新神田校下子ども消防クラブ」を
結成しました。

私たちは、クラブ活動を通して、火事の怖さを知り、
火事を予防する方法や、火についての問題を、
お互いに研究し、火事のない安全な町づくりに
役立ちたいと思います。

また、クラブ活動を通じて、道徳心を養うために、
次の「5つ」を誓います。

◎5つの誓い

【ここから全員で唱和】

- | | | | |
|-----|-------|--------|---------|
| ひとつ | わたし | かさいよぼう | つとめます |
| 一つ | 私たちは、 | 火災予防に | 努めます。 |
| ひとつ | わたし | れいぎせい | します。 |
| 一つ | 私たちは、 | 礼儀正しく | します。 |
| ひとつ | わたし | じぶんこと | じぶん |
| 一つ | 私たちは、 | 自分の事は | 自分でします。 |
| ひとつ | わたし | おたがいに | たすけあい |
| 一つ | 私たちは、 | お互いに | 助け合います。 |
| ひとつ | わたし | やくそく | まもり |
| 一つ | 私たちは、 | 約束を | 守ります。 |

平成 年 月 日

新神田校下子ども消防クラブ

女性の視点から見た避難所運営

資料⑮-2

～ 一 口 メ モ ～

30.6.24

日常生活から用意しておくの良いもの

- ・タオルケット、バスタオル…シーツ代わりになる
- ・タオル…各家庭で用意
- ・オムツ…乳幼児用、年配者用
- ・薬…何時も使っている薬、常備薬 毎日薬を服用している方は薬を持ち歩く
- ・パンティライナー…何時、下着が到着するか分からないため。男性や女性にも使える

避難所

- ・町会、ブロックごとに座らせる
- ・知っている人も多いから、安否確認が容易

目、耳が不自由な人

- ・震災時、メモ紙を持って訪ねる
- ・誰が行くか本人と打ち合わせる
- ・災害時に家に訪問するよと認識してもらう
- ・数人が当たると良い

乳 幼 児

- ・紙おむつ、ミネラルウォーター、お尻ふきを～4日大丈夫な量を用意してもらう
- ・被災時3～4日、支援品が届かないため自分で用意

本部近くの場所

- ・外国人観光客用にスマホ翻訳機を用意

小中学校にお願いする事

- ・プロパンガス、調理室の被災時の利用
- ・柔道場…体調が悪い人用
- ・保健室…心の病の方用
- ・遺体安置所…別の所に設置
訪ねて来る人が多いのでブルーシートを敷いて、大や小のブルーシートをかける
- ・被災時のプールの水利用
- ・プールの水をトイレまでバケツで運ぶルールづくり

地域のガソリンスタンドにお願いする事

- ・被災時のスタンドとしての登録
- ・タンクの容量が多いガソリンスタンドはその旨、災害救援用として表示して貰う
- ・まかないくん用の灯油調達（煮炊き用の契約）
- ・ポリタンクを預けておく

部 屋

- ・大部屋から小部屋への移動は不可能に等しい
- ・公民館は、畳があるので年配者や子ども向き

ト イ レ

- ・ポータブルトイレの寄付をお願いする
- ・日常生活において紙や段ボールを集めておく
- ・色つきナイロン袋、ゴミ袋を集めておく

仮 設 トイレ

- ・男性トイレと別の場所
- ・トイレの場所はもちろんトイレまでの道に明かりを

別途 必要な場所・ルームの説明

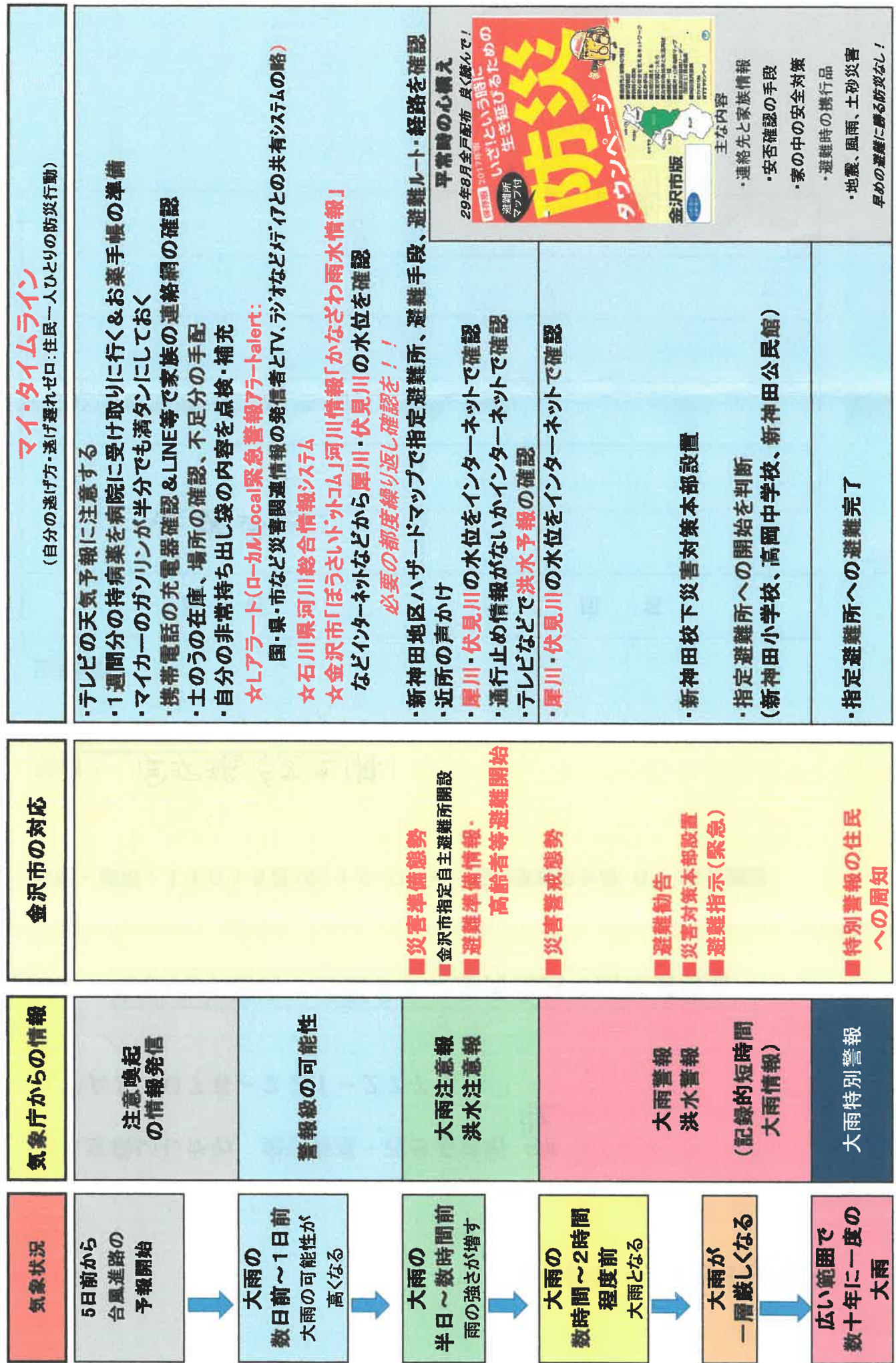
- ・乳幼児ルーム
- ・男女別更衣室
- ・男女別仮設トイレ
- ・女性専用物干し場
- ・女性専用ルーム
- ・子どもルーム
- ・DV被害女性支援ルーム

新神田校下防災計画 台風・豪雨災害タイムライン

アメリカ発祥のハリケーンの教訓から防災計画(縮災計画)を日本型タイムライン式に考え、北陸地方に台風が上陸し、大雨災害(集中豪雨)が発生したと想定し、新神田校下の地区防災計画を事前にイメージし、避難行動をタイムライン式に考えてみた(各町会の防災計画としてのタキ台)。

2019/11/12

某月某日の朝5時から5時までの災害対応のイメージ		Emergency Support Function		Action	
Timeline	Information	石川県	金沢市	災害対策本部	地元(新神田校下)
いつ	気象庁からの情報 台風上陸情報による風雨の予測	石川県 各機関の緊急支援機能	金沢市 各機関の緊急支援機能	災害対策本部	各町会
5:00	大雨注意報、洪水注意報 低い土地の浸水やの河川(犀川、伏見川)の増水に注意してください。	石川県 県河川総合情報システムにより犀川・伏見川の水位を確認	金沢市 市「ぼうさいドットコム」河川情報「かなざわ雨水情報」により犀川・伏見川の水位を確認 職員の情報システムを確認	災害対策委員会が注意報の意味を確認し、Twitter、Facebookから情報を取り出したり、県・市の情報システムを検索・取り出し	各町会 平常時から市洪水避難地図が「アットアップ」(犀川・伏見川)新神田校下編など 「まちなか訓練」において浸水危険区域の把握を！土のうの把握を！
13:30	大雨警報、洪水警報 土砂災害、低い土地の浸水や河川(犀川、伏見川)の増水に警戒してください。	石川県 「水害に備えろ！」	金沢市 職員の情報システムを確認 災害準備体制の確立	災害対策委員会が警報の内容を確認	各町会 浸水危険区域への対応指示
14:00	ニュース 17時に60mm以上の非常に激しい雨が降る所があります。低い土地の浸水、土砂災害、河川(犀川、伏見川)の急な増水、氾濫などに厳重な警戒をしてください。 記録的短時間大雨情報 降り続く大雨のため、警戒対象地域では土砂災害の危険度が高まっています。市から発表される避難勧告などの情報に注意してください。	石川県 「水害に備えろ！」	金沢市 市「ぼうさいドットコム」河川情報「かなざわ雨水情報」により犀川・伏見川の水位を確認 職員の情報システムを確認	災害対策委員会は、公民館のエリアネットワークで避難準備を各町会長へ連絡	各町会 浸水危険区域の見回りと土のうの積み準備！ 町会長・防災委員は待機
14:30	大雨特別警報	石川県 住民はひなん済みを貼付して避難する	金沢市 住民はひなん済みを貼付して避難する	新神田校下 災害対策本部設置 災害対策委員会は、公民館のエリアネットワークで避難勧告を各町会長へ連絡	各町会 町会長・防災委員は早速、情報収集活動開始
17:10	臨時ニュース 17時10分に大雨特別警報が発令されました。これまでに経験のないような大雨となっています。今後、さらに広い範囲で大雨が強く恐れがあります。最大限に警戒をして下さい。	石川県 住民はひなん済みを貼付して避難する	金沢市 住民はひなん済みを貼付して避難する	新神田校下 災害対策委員会は、公民館のエリアネットワークで避難指示を各町会長へ連絡	各町会 町会長・防災委員は早速、避難所へ避難活動開始
17:30	避難所開設 (新神田小学校、新神田公民館、高岡中学校)	石川県 住民はひなん済みを貼付して避難する	金沢市 住民はひなん済みを貼付して避難する	新神田校下 災害対策委員会は、公民館のエリアネットワークで避難指示を各町会長へ連絡	各町会 被災該当町会による避難所運営
直ちに	避難所の運営 金沢市発行の「避難所運営マニュアル」および「多言語対応冊子」に基づく運営	石川県 住民はひなん済みを貼付して避難する	金沢市 住民はひなん済みを貼付して避難する	新神田校下 被災該当町会による避難所運営 被災状況の集約 金沢市災害対策本部へ報告	各町会 被災該当町会による避難所運営 被災状況の報告 地元災害対策本部へ報告
	注意報、警報の解除	石川県 住民はひなん済みを貼付して避難する	金沢市 住民はひなん済みを貼付して避難する	新神田校下 被災該当町会による避難所運営 被災状況の集約 金沢市災害対策本部へ報告	各町会 被災該当町会による避難所運営 被災状況の報告 地元災害対策本部へ報告



新神田校下 自主防災倉庫資機材

資料⑰-1

内 訳

場所

点検月日 平成 年 月 日

項目	内 容	個数	点 検
情報連絡用	ハンドマイクTR-920	1個	
	ハンドマイクTR-210	1個	
	携帯ラジオ	1個	
	ヘルメット	8個	
初期消火用	消火器10型	2本	
	防火バケツ	3個	
	とび口(6尺)	2本	
水防用	ツルハシ	2本	
	剣先スコップ	3本	
	トラロープ 12mm x 100m	1個	
	掛矢130φ	3個	
	くい(10本)	1組	
救出活動用	万能斧RCバール(大)530×210mm	2個	
	2連はしご	1個	
	のこぎり	2個	
	なた(ケース入り)180mm	2個	
	オイルジャッキ 6t	1個	
	ペンチ	2個	
	ハンマー(10ポンド)	2個	
救護用	担架(2つ折り)	2個	
	救急医療セット(20人用)	1個	
	毛布	3個	
	防水シート 3.6m×5.4m	2個	
	腕章	8個	
避難用	強力ライト YB1020 電池付き	5個	
	標旗(柄3m・旗1.5m)	1組	
	メガホン	10個	
	警笛	10個	
給食給水用	防災用かまどセット	1個	
	固形燃料(5kg)	1個	

*点検して、物があれば○印 無ければその無い個数を記入する。

非常時持ち出し品チェックリスト

成人男性15kg、女性10kgが目安(消費期限などもあるので、時々確認する)

貴重品

チェック	現金、通帳、印鑑	通帳は防犯上、コピーしたもの	チェック	身分証明書、保険証、免許証	それぞれコピーしたもの
------	----------	----------------	------	---------------	-------------

日用品

	携帯電話	携帯サイトも活用できる		石けん、シャンプー	水のいらぬシャンプーなども
	携帯電話の充電器	電池式、手動式がある		毛布、寝袋	特に冬季は重宝する
	懐中電灯(電池)	1人1個あるとよい		使い捨てカイロ	冬季は必需品
	携帯ラジオ(電池)	正確な情報入手しよう		マッチ、ロウソク、ライター	暖房器具への点火など
	タオル、バスタオル、ティッシュ	やけどや外傷防止にも、多めにあると便利		缶切り、ナイフ、はさみ	兼用のものを

衣類など

	下着、靴下	吸汗速乾性素材のものがよい		靴やスリッパ	床に散乱した物でけがをしないように
	動きやすい服装、長袖	長袖は夏場でも保護着として必要		軍手、手袋	やけどや外傷を防ぐ
	雨具、防寒具	季節に応じて準備		マスク	病気の感染やホコリを防ぐために

食料

	乾パン、缶詰、インスタント、レトルト食品、米	3日分ぐらいを用意するとよい		飲料水	1人1日3ℓを3日分あるとよい
--	------------------------	----------------	--	-----	-----------------

応急医薬品

	救急用品	包帯、ばんそうこう		薬	持病薬のほか風邪薬や胃腸薬
	防災ずきん、ヘルメット	落下物から頭を守る			

各家庭に合わせて用意するもの

	粉ミルクやほ乳瓶、離乳食	乳児がいる家庭は必需品		おもちゃ、娯楽品	子どもがいる家庭はあるとよい
	紙おむつ	乳児、高齢者がいる家庭は必需品		ペット用品(エサやおやつ)	ペットがいる家庭は必需品
	生理用品	女性がいる家庭は必需品			

あると便利なもの

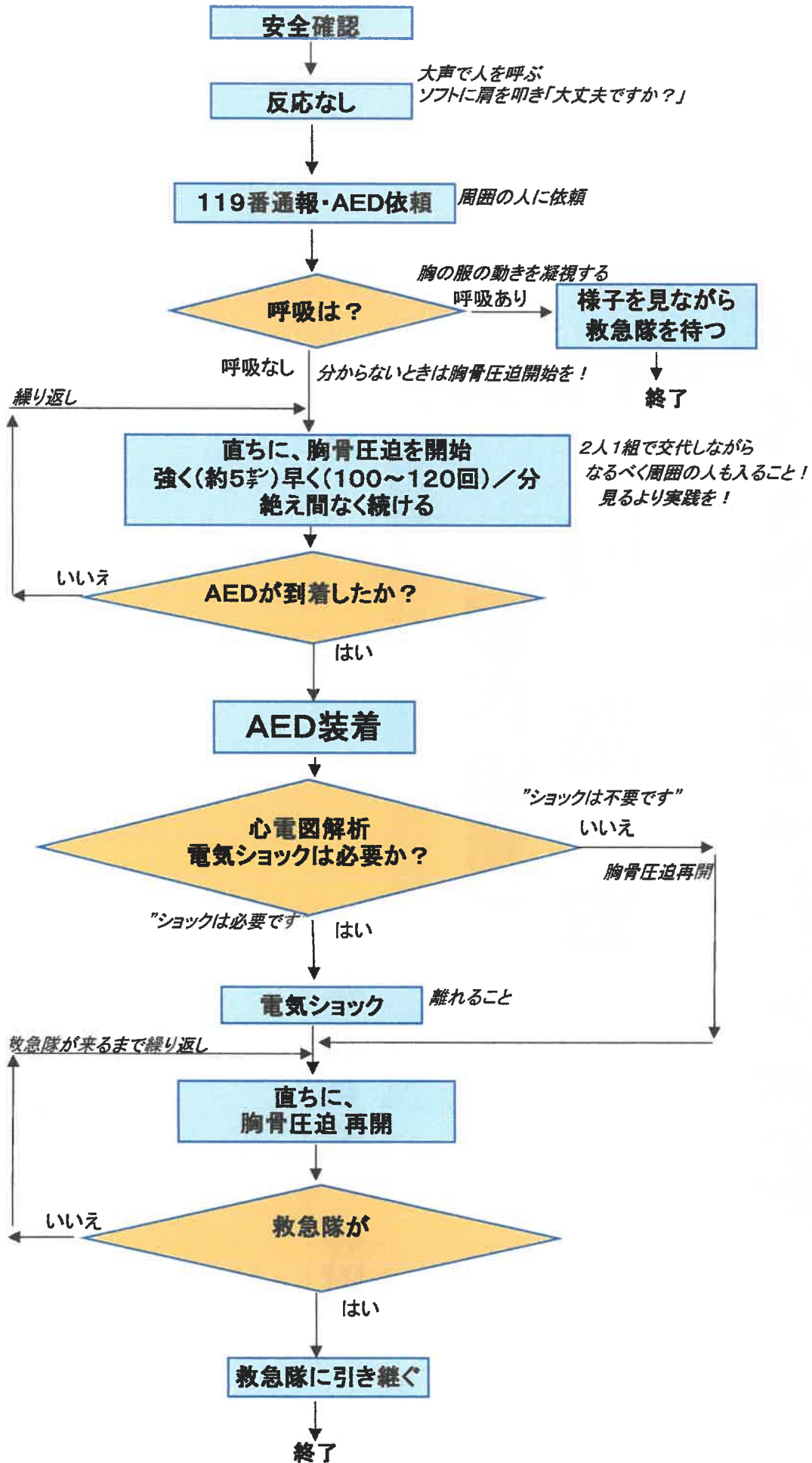
	カセットコンロ、ガスボンベ	特に冬季は重要		筆記用具、白いガムテープ	メモや名刺にでき、あれば便利
	鍋、やかん	鍋は重ねられるものがよい		ラップ	皿を汚さず節水に
	バケツ	消火用だけでなく腰掛けとしても		笛	生き埋めになったときに知らせる

AED操作流れ図

資料⑩-1

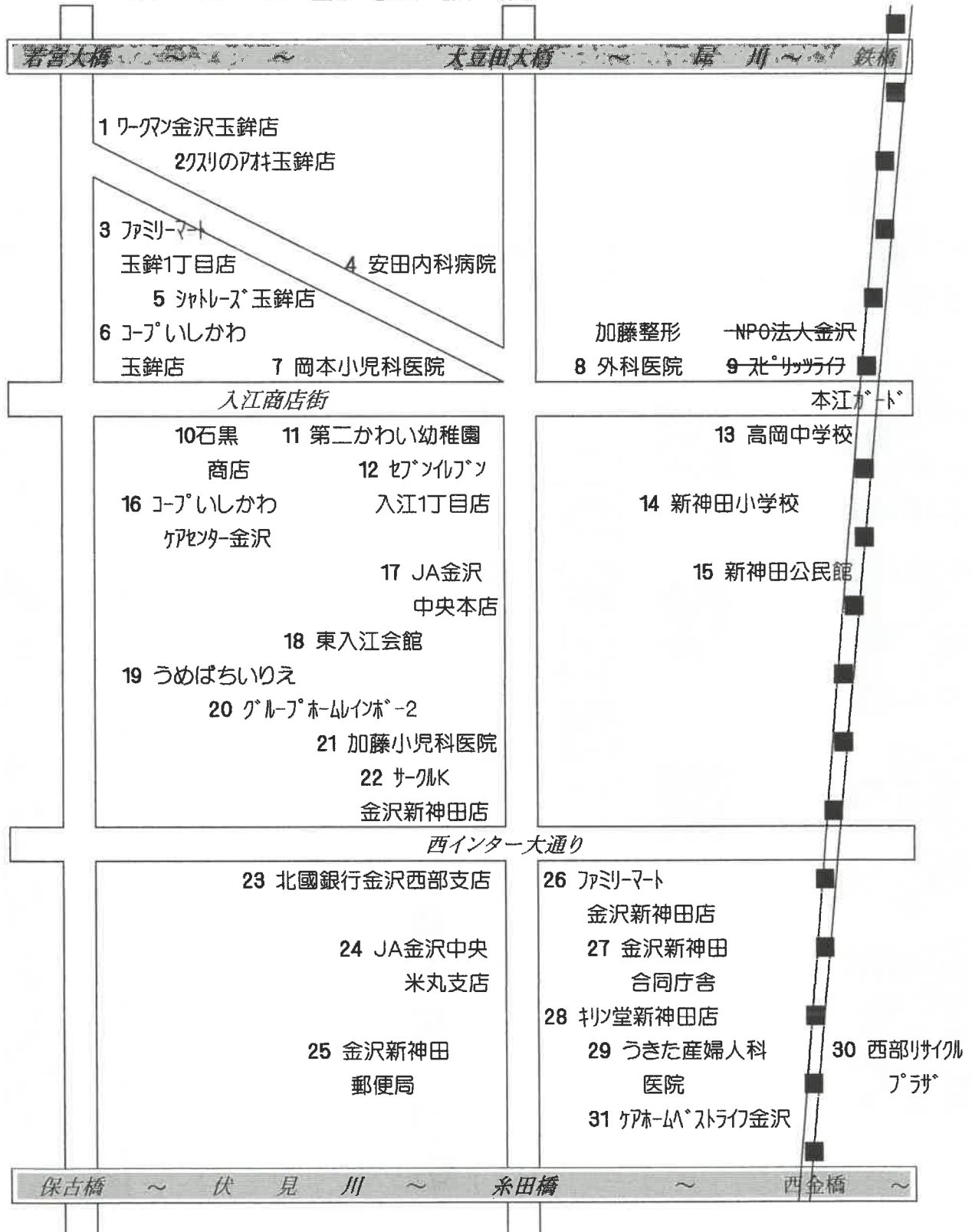
新神田校下 01.8.21

BY:Hata



A E D 設置状況

平成30年6月24日 聞き取り



かなざわ災害時等協力事業所一覧

30.5.17

町会	防災施設		名称	所在地	情報 & 支援内容
	マーク	マーク名			
入江		災害時協力事業所	高田建設株式会社	金沢市入江 2 丁目 170 番地 291-0920	人材協力 (救助・救出等の現場に関する活動)、(作業員 / 2 人派遣可) 資機材等に関する支援 (災害対応活動に必要な資材の提供) (資材 / ブルシート 30 枚、土のう袋 300 枚、資材運搬車両 / 軽トラ 2 台、資材仮置き施設 / 100 坪 (上安原町地内))
玉 1		救護病院	安田内科病院	金沢市大豆田本町ハ 62 291-2911	内科、消化器科、循環器科、呼吸器科、リハビリテーション科 応急措置的応援 (医薬品の提供、ケガの受け入れ)
東入江		災害時協力事業所	金沢中央農業協同組合本店 (JA 金沢中央)	金沢市入江 1 丁目 1 番地 291-5000	人材協力 (避難所の運営活動 2 名) JA 金沢中央 & 第二かわい幼稚園 & 新神田町会連合会 園児の指定避難所への人的応援協定 30.5.7 締結
新神田南		災害時協力事業所	株式会社北國銀行 金沢西部支店	金沢市新神田 5 丁目 3 291-1991	物品協力 (サービス品提供) その他支援 (情報の収集と提供)
新神田南		災害時協力事業所	金沢中央農業協同組合米丸支店	金沢市新神田 5 丁目 26 291-2215	人材協力 (避難所の運営活動 1 名) 物品協力 (食料品 / 米 60 kg、日用品 / 軍手・タオル・ティッシュ (在庫品)) 避難所施設協力 (仮設トイレの置場の設置 (駐車場))
新神田南		未登録	伊藤忠エネクス・ホームライフ 中部北陸支店	金沢市新神田 4 丁目 5 - 31 291-1011	新神田南町会と防災協定締結済 プロパンガスの提供等炊き出し訓練、 その他太陽光発電など
糸田新		災害時協力事業所	中川瓦商店	糸田新町 11 - 12 241-2441	人材協力 (屋根応急処置活動 (シート張り等・人派遣可)) 資機材等に関する支援 (トラック 1 台) 協力可能な時間帯 : 9 時 ~ 17 時
糸田新		災害時協力事業所	株式会社大地電業所	金沢市糸田新町 3 番 10 号 242-2458	避難所施設協力 (避難所となる施設の提供、駐車場の貸与 (10 数台分)) 資材等支援協力 (建設重機の支援・高所作業車 2 台・ホーク 2 人派遣可)

金沢市新神田校下 防災対策委員会 規約・防災計画・要綱の要約版

資料①9-1

30.4.12

防災対策委員会

規約

役員

- ① 会長 1名
- ② 副会長 若干名
- ③ 班長 若干名
- ④ 監事 若干名

事業

- ① 災害・減災に関する知識の普及
- ② 災害に対する予防
- ③ 防災委員の活性化および支援
- ④ 災害の発生時における情報収集、安否確認、避難誘導、初期消火などの応急対策
- ⑤ 前号に関する訓練
- ⑥ 資機材などの整備
- ⑦ その他本会の目的を達成するために必要な事項

防災対策委員会

防災計画

防災計画の内容

- ① 防災会の組織および役割分担
- ② 防災知識の普及
- ③ 災害の種別ごとに図上訓練などを行い危険の把握
- ④ 防災訓練
- ⑤ 情報収集、安否確認、伝達（広報）
- ⑥ 避難誘導
- ⑦ 出火防止
- ⑧ 救護
- ⑨ 給食給水（炊き出し）
- ⑩ 災害時要援護者
- ⑪ 災害ボランティア
- ⑫ 他組織との連携
- ⑬ 防災資機材等の備蓄および管理

防災会の組織・役割分担・役職

- ① 本部長（町連会長）
- ② 副本部長（町連副会長、公民館長）
- ③ 事務局（町連事務局、公民館副館長、主事、防災士）
- ④ 実行委員長（町連副会長）
- ⑤ 本部班（防災委員長）
- ⑥ 総務班（公民館総務部長・広報部長・長寿会長）
- ⑦ 情報班（情報収集・安否確認・伝達（広報）：体育部長）
- ⑧ 被災情報収集・図上訓練班（被災状況のなどの図化：防犯委員長）
- ⑨ 救護班（負傷者の救護：女性防火クラブ会長）
- ⑩ 防災倉庫点検班（事前に防災倉庫の点検：女性防火クラブ会長）
- ⑪ 避難所開設運営班（避難所の立ち上げ、運営、住民の避難誘導等：社会福祉協議会長、民生委員・児童委員協議会長）
- ⑫ 給食給水班（給食・給水活動（炊き出し）：社会福祉協議会長副会長）
- ⑬ 災害ボランティア受付班（被災者のニーズ受付、災害ボランティアのマッチング：赤十字奉仕団委員長）
- ⑭ 物資配分班（避難所運営班と災害時に活動：子ども消防クラブ会長）

市民防災訓練（=毎年行う新神田校下の自主防災訓練）

まちなか訓練（町会の個別訓練）

- ① 情報収集、安否確認、図上訓練（シェイクアウト、避難済張り紙、被災状況張り紙、防犯パトロール）
 - ② 消火訓練
 - ③ 避難訓練
 - ④ 救出救護訓練
 - ⑤ 土のう積み訓練
 - ⑥ 給食給水訓練（炊き出し訓練）等
- 町会の力量に応じて種類を増やす。

本部訓練

- ① 新神田小学校で情報収集、安否確認、伝達（広報）、シェイクアウト、土のう積み、災害ボランティア受付、避難所組織開設・運営訓練、簡易トイレ組立、炊き出し、衛星電話など、まちなか訓練などを入れて総合的に行う。
- ② 新神田校下の町会を5ブロックに分けてあるので、毎年このうち1つのブロックに該当する町会が本部訓練に参加する。
- ③ 5年に1度、全町会が本部訓練に参加

防災委員会

要綱

第2条

各町会から1名選出
町会長は兼務出来ない
防災士は自動的に委員に

第3条

防災委員は、出来るだけ長期にわたり地域活動が可能な町会員の中から町会長が推薦し、町連会長が委嘱する。

第5条

委員長、副委員長を置く
会議は訓練前、育む会に出席

第7条 任期は3年

役割

- ① 県および市の実施する防災研修会、講演会などに参加し、得られた知識・情報を新神田校下の防災・減災活動に役立てる。
- ② 防災会の会長、副会長の要請に応じ、その職務を補佐補完するなど、持っている知識・経験を十分活用する。
- ③ 災害時には、素早い地元の安否確認などの情報を収集し、現地災害対策本部に連絡をする。更に、落ち着いたら避難所の開設・運営や在宅被災者の支援などを行う。
- ④ 平常時には、まちなか訓練、図上訓練、安否確認訓練の実施、本部訓練の場合の住民の誘導などを行う。

防災対策委員会 規 約

平成30年4月12日

(名称)

第1条 本会は、新神田校下防災対策委員会（以下「防災会」という。）と称する。

(事務所の所在地)

第2条 本会の事務所は、新神田公民館（金沢市新神田1-1-18）に置く。

(目的)

第3条 本会は、「住民は、地域の安全は自分たちで守る」の精神に基づく自主防災活動を行うことにより、地震、火災、風水害、その他の災害（以下「災害」という。）による被害の防止と減災を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 災害・減災に関する知識の普及
- (2) 災害に対する予防
- (3) 防災委員の防災士資格取得などを含む活性化および支援
- (4) 災害の発生時における情報収集、安否確認、避難誘導、初期消火などの応急対策
- (5) 前号に関する訓練
- (6) 資機材などの整備
- (7) その他本会の目的を達成するために必要な事項

(会員)

第5条 本会は、新神田校下町会連合会（以下「町連」という。）に加入する世帯を以て構成する。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長（本部長） 1名
- (2) 副会長（副本部長） 若干名
- (3) 班長 若干名
- (4) 監事 若干名

2 会長は町連会長を、副会長は町連副会長および公民館長を以て充て、班長および監事は町会長および校下の役職員などを以て充てる。

3 役員任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

(防災計画)

第7条 本会は、第4条に定める事業を実施するため、防災計画を作成する。

(役員の仕事)

第8条 役員は、前7条の防災計画に基づく職務を行う。

(顧問等)

第8条 本会は、事業の実施に当たり専門的なアドバイスを受けるため、顧問または専門員を設置することが出来る。

(総会および防災会)

第9条 総会は、町連の総会と同時に開催する。

2 防災会は会長が随時招集する。

3 会長は、必要に応じ防災会に役員以外の者の出席を求めることが出来る。

(会費等)

第11条 本会の会費および運営に要する経費は、町連会費その他の収入を以て充てる。

(その他)

第12条 この規約に定めのない事項については、防災会で協議して定める。

附 則 この規約は、平成16年(1997年)4月1日から施行する。

一部改正 平成25年(2013年)11月11日

金沢市新神田校下
防災対策委員会 防災計画

資料⑱-3

平成29年4月12日

1 目的

この防災計画は、新神田校下防災対策委員会「以下（防災会）という。」の自主防災活動に必要な事項を定めるものとする。

2 防災計画の内容

- (1) 防災会の組織および役割分担に関すること
- (2) 防災知識の普及に関すること
- (3) 災害の種別ごとに図上訓練などを行い危険の把握に関すること
- (4) 防災訓練に関すること
- (5) 情報収集、安否確認、伝達（広報）に関すること
- (6) 避難に関すること
- (7) 出火防止に関すること
- (8) 救護に関すること
- (9) 給食給水（炊き出し）に関すること
- (10) 災害時要援護者に関すること
- (11) 災害ボランティアに関すること
- (12) 他組織との連携に関すること
- (13) 防災資機材等の備蓄および管理に関すること

3 防災会の組織、役割分担および役職

災害発生時の応急活動を迅速かつ効果的に行うため、また、平常時の活動をより円滑に行うため次のおり防災会を組織する。

- (1) 本部長 (町連会長)
- (2) 副本部長 (町連副会長、公民館長)
- (3) 事務局 (町連事務局、公民館副館長、公民館主事、防災士)
- (4) 実行委員長 (町連副会長)
- (5) 本部班 (防災委員長)
- (6) 総務班 (公民館総務部長・広報部長・長寿会長)
- (7) 情報班 (情報収集・安否確認・伝達（広報）：体育部長)
- (8) 被災情報収集・図上訓練班 (被災状況などの図化：防犯委員長)
- (9) 救護班 (負傷者の救出救護：女性防火クラブ会長)
- (10) 防災倉庫点検班 (事前に防災倉庫の内容を点検：女性防火クラブ会長)
- (11) 避難所開設運営班 (避難所の立ち上げ、運営、住民の避難誘導等
：社会福祉協議会長、民生委員・児童委員協議会長)
- (12) 給食給水班 (給食・給水活動（炊き出し）：社会福祉協議会副会長)
- (13) 災害ボランティア受付班 (被災者のニーズ受付、災害ボランティアのマッチング
：赤十字奉仕団委員長)
- (14) 物資配分班 (避難所運営班と共に災害時に活動：子ども消防クラブ会長)

4 防災知識の普及・啓発

住民の防災意識を高揚するため、次により防災知識の普及・啓発を行う。

(1) 普及・啓発の内容

- ① 防災知識および防災計画に関すること
- ② 地震、火災、風水害、雪害等についての知識に関すること
- ③ 各家庭における防災上の留意事項に関すること
- ④ 地震発災後72時間(助かる命の限界)における活動の重要性に関すること
- ⑤ 食糧等を3日分確保することの重要性に関すること
- ⑥ その他防災・減災に関すること。

(2) 普及・啓発の方法

- ① 広報誌、パンフレット、リーフレット、ポスターなどの配布

- ② 子どもを育む会、講演会、研修会などでの啓発
- ③ 防災訓練時のパネルなどの展示

(3) 実施時期

新神田校下市民防災訓練、火災予防運動期間、防災の日等防災関係諸行事の行われる時期に行うほか、文化祭、社会体育大会などの催し物に付随する形式で随時実施する。

5 地域の災害危険箇所の危険度チェック

地震、風水害、**雪害**など災害種別に地域固有の災害危険度チェックを行う。

(1) 危険度チェックの内容

- ① 地域の実体把握（河川、用水、道路、建物、空き地、駐車場、広見、プール、ため池、コンクリートブロック塀、老朽家屋、**空き家**など）危険地域、区域等の把握（図上訓練）
- ② 地域の防災施設、設備（AED）の実態把握
- ③ 地域の災害履歴、災害に関する伝承調査（こんな地震、津波、水害など）

(2) 把握の方法

災害危険の把握方法は、次のとおりとする。

- ① 金沢市地域防災計画の新神田編、ハザードマップなどを参考に
- ② 子どもを育む会、講演会、研修会等の開催
- ③ 災害記録の収集、編集

6 市民防災訓練

毎年行う新神田校下の自主防災訓練（以下、（市民防災訓練）という。）は、次により実施する。

(1) 訓練の種別

訓練は、まちなか訓練（町会の個別訓練（図上訓練含む）、本部訓練（新神田小学校）とする。

(2) まちなか訓練

- ① 図上訓練（我が町の現状把握、市防災マップの点検（災害時協力事業所等）、危険度チェック、要援護者の把握・マップ化）
- ② 情報収集・安否確認訓練
（シェイクアウト、避難済張り紙、被災状況張り紙、防犯パトロール）
- ② 消火訓練（水・泡消火器）
- ③ 避難訓練（なお、防犯委員は、避難訓練中の地域内の安全確認のため巡視する。）
- ④ 救出救護訓練
- ⑤ 土のう積み訓練
- ⑥ 給食給水訓練（炊き出し訓練）
など、町会の力量に応じて種類を増やす。

(3) 本部訓練

- ① 新神田小学校で情報収集・安否確認・伝達（広報）、シェイクアウト、土のう積み、災害ボランティア受付、避難所組織立ち上げ・運営訓練、簡易トイレ組立、炊き出し、衛星電話など、まちなか訓練などを入れ総合的に行うものとする。
- ② 新神田校下の町会を5ブロックに分けてあるので、毎年このうち1つのブロックに該当する町会が本部訓練に参加することとなる。
- ③ ~~ただし、5年に1度は、新神田小学校で全町会による平成25年度に実施した劇場型訓練を行うものとする。~~

7 情報収集、安否確認、伝達（広報）

情報班は、各町会の災害情報、防災関係機関、報道機関等の提供する情報を収集把握すると共に、必要と認める情報を住民、防災関係機関等に衛星電話、エアークなどで伝達（広報）する。

8 避難誘導、避難所開設、運営など

(1) 避難誘導の指示

防災会長は、金沢市長の避難指示が出たときまたは、防災会長が必要であると認めたときは、避難誘導班に対し住民の避難誘導の指示を行う。

(2) 避難誘導

避難誘導班は、金沢市防災計画の新神田編の避難計画書に基づき、住民を指定避難場所に誘導する。

なお、防犯委員は、住民が避難中の地域内の安全確認のため、巡視する。

(3) 避難所の管理・運営

災害時における避難所の管理・運営については、防災会の自主運営が原則であるが、金沢市と密接に協力運営するものとする。

9 出火防止策の啓発

地震発生時においては、火災の発生により被害を大きくするので、出火防止の徹底を図るため、毎年行う市民防災訓練の日を「防災の日」とし、各家庭においては、主として次の事項に重点をおいて点検整備するよう防災関係機関と協議して啓発する。

- ① 火気使用設備器具の整備およびその周辺の整理整頓状況
- ② 可燃性危険物品等の保管状況
- ③ 消火器等消火資機材の整備状況
- ④ その他建物等の危険箇所の状況

10 救出救護など

(1) 救出救護活動

建物の倒壊、落下物等により救出救護を要する者が生じたときは、直ちに救出救護活動を行う。この場合、現場付近の者は救出救護活動に積極的に協力する。

(2) 医療機関への連絡

救出救護班は、負傷者が医師の手当を要するものであると認めたときは、防災関係機関と協議して最寄りの医院などの応急救護所に搬送する。

11 給食給水（炊き出し）、物資配分

(1) 給食の実施

給食給水班および物資配分班は、市から配布された食糧、地域内の家庭または事業所などから提供を受けた物資の配分、炊き出しにより給食活動を行う。

(2) 給水の実施

給食給水班および物資配分班は、市から提供された飲料水、水道、井戸等により確保した飲料水により給水活動を行う。

12 災害時要援護者対策

(1) 災害時要援護者台帳・マップなどの作成

災害時に避難状況を把握するため、災害時要援護者台帳・マップなどを作成し、行政、民生・児童委員、まちづくり推進委員、訪問介護員、災害ボランティア、町会長などと連絡を取り合って定期的に更新する。

(2) 災害時要援護者の避難誘導、救出救護方法等の検討

災害時要援護者に対する円滑な避難誘導や効果的な救出救護活動等について予め検討し訓練などに反映させる。

13 他組織との連携

防災訓練や災害時の応急活動については、他の自主防災組織や災害ボランティア団体等と連携を図るものとする。

附 則 この防災計画は、平成16年(1997年)4月1日から施行する。

一部改正 平成26年(2014年)3月17日

一部改正 平成29年(2017年)4月12日

一部改正 平成30年(2018年)4月12日

金沢市新神田校下 防災委員会 要 綱

資料①9-4

平成30年4月12日

(目的)

第1条 この要綱は、新神田校下防災対策委員会（以下「防災会」という。）の下に、新神田校下防災委員（以下「防災委員」という。）を置く。

防災会の実施する防災計画の円滑な運営のため、防災・減災についての知識・経験および技術を習得し、住民の防災意識の高揚を図ることを目的とし、以下必要な事項を定める。

(定数および資格)

第2条 防災委員は、各町会から1名選出するものとする。町会長は防災委員を兼務することは出来ない。なお、防災会副会長、赤十字奉仕団委員長、民生児童委員会会長、社会福祉協議会会長および防災士は自動的に防災委員会の委員になる。

(委嘱)

第3条 防災委員は、防災問題について公正適切な判断力と行動力を有し、出来るだけ長期にわたり地域活動が可能な町会員の中から町会長が推薦し、新神田校下町会連合会長（以下、(町連会長) という。）が委嘱するものとする。

(役割)

第4条 防災委員は第1条の目的を達成するため、次の各号に掲げる役割を担う。

- (1) 県および市の実施する防災研修会、講演会などに参加し、得られた知識情報を新神田校下の防災・減災活動に役立てる。
- (2) 防災会の会長、副会長の要請に応じ、その職務を補佐・補完するなど、持っている知識・経験を十分活用する。
- (3) 災害時には、素早い地元の安否確認などの情報を収集し、現地災害対策本部に連絡をする。更に、落ち着いたら避難所の立ち上げ・運営や在宅被災者の支援などを行う。
- (4) 平常時には、まちなか訓練の図上訓練、安否確認訓練の実施、本部訓練の場合の住民の誘導など企画立案し実施する。

(役員および会議)

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名

委員長、副委員長は町連会長が防災委員および防災士の中から委嘱する。

- (3) 市民防災訓練の事前協議や「育む会」で防災関係の議題のある場合など年8～9回程度の会議となる。なお、会議を欠席する場合は、副町会長等の代理をたてること。

(防災会の防災委員に対する責務)

第6条 防災会は、防災委員の知識・経験を効果的に活用するよう配慮すると共に、防災会の組織の活動に対して防災委員に適切な役割を付与するなど、組織の活性化に役立って貰うよう努めること。

(任期)

第7条 防災委員の任期は3年とし、再任は妨げない。ただし、任期途中の辞任は残り任期は次の人がすること。

(費用弁償等)

第8条 防災委員の活動などに対して費用弁償は支給しないものとする。ただし、防災委員がその資質向上のために必要とする資料などの入手については、出来る限り便宜を図るものとする。

附 則

この要綱は、平成25年(2013年)11月11日から施行する。

一部改正 平成29年(2017年)4月12日 現状に合わせ